

防災ボランティア活動に関する広域連携の体制構築に向けて

～大規模災害に備え、各地域で考えていただくためのポイント～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、発災以降、多くのボランティアがいち早く被災地にかけつけ、活発なボランティア活動が行われています。

今後発生のおそれのある南海トラフの巨大地震（東海・東南海・南海地震の三連動地震）や首都直下地震のような大規模災害の場合は、市町村域のみならず都道府県域を越えて全国から、多くのボランティアが被災地にかけつけることが想定されます。

そのため、地域でボランティア活動に関わる方々が、平時から、こうした被災地外からのボランティアの受入れ環境を整備するとともに、防災ボランティア活動の受援側・支援側双方の連携する体制を構築することが重要です。

ボランティアがつなぐ『希望・KIZUNA・おたがいさま』

受援側

支援側



本資料は、こうした防災ボランティア活動の広域連携について検討していただくために、ポイントと思われる内容を取りまとめています。

本資料を手に取り、地域の皆様が一緒になって、防災ボランティア活動に関する広域連携の体制構築に向けて、受援側・支援側など様々な視点から考えていただけたら幸いです。

内閣府では、こうした情報発信をさらに充実させていきたいと考えており、各地域で検討された時の話題や他の地域にとってのヒント等について、ぜひお寄せいただきたいと考えております。



内閣府（防災担当）

目 次

はじめに 一防災ボランティア活動に関する広域連携に向けてー メッセージ	1 ページ 2 ページ
--	----------------

I. 東日本大震災をはじめとする大規模災害での広域連携

大規模災害時のボランティアの活動人数	3 ページ
東日本大震災におけるボランティアの広域連携～内閣府調査から～	4 ページ
一地域で防災ボランティア活動に関わる皆様へー	6 ページ
大規模災害時の防災ボランティア活動における課題	7 ページ

II. 広域連携の取組のポイント

広域連携の体制構築を検討する際の視点	10 ページ
防災ボランティアの広域連携に必要な「連絡要員（リエゾン）」への期待	12 ページ
① 受援側の体制の構築のポイント	13 ページ
② 支援側の体制の構築のポイント	19 ページ
③ 受援側・支援側の間のネットワークのポイント	22 ページ
広域連携にあたっての行政への期待	26 ページ
地元とボランティアの連携による長期的な支援の仕組みづくり	28 ページ

III. 広域連携のケーススタディ

広域連携のケーススタディ	29 ページ
ケーススタディ 1 静岡モデル	30 ページ
ケーススタディ 2 東京モデル	32 ページ
ケーススタディ 3 三重モデル	34 ページ
ケーススタディ 4 遠野モデル	36 ページ

参考①：予見されている大規模災害について 38 ページ
参考②：防災ボランティア活動のポテンシャルの高まり～内閣府調査から～ 40 ページ
※ 「防災ボランティア活動」は、「災害ボランティア活動」、「減災ボランティア活動」という呼び方がされていることもありますが、本資料では区別せず、「防災ボランティア活動」や「ボランティア活動」と記載しています。

はじめに 防災ボランティア活動に関する広域連携に向けて

●防災ボランティア活動のポテンシャルの高まり

近年、多くの被災地でボランティアが被災地の復旧・復興などに貢献しています。災害時のボランティア活動に対する期待は高まってきているとともに、活動への参加意識も高まっています。

大規模災害時には、多くのボランティアが被災地内に駆けつけることが期待されます。そうしたボランティアを円滑に受入れる環境づくりを進めていきましょう。

●「おたがいさま」の支えあいの関係づくりへ

我が国は、自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火等の災害により、全国のどの地域でも被災地となる恐れがあり、ボランティア活動の受援側・支援側どちらの立場にもなる可能性があります。

大規模災害時には、被災地内だけでなく、市町村域や都道府県域を超えた外部も含めて、幅広い分野の人達が参加・連携して防災ボランティア活動を展開していくことが重要です。受援側・支援側それぞれが支えあう「おたがいさま」の関係づくりを進めていきましょう。

●みんなで支えあう新たな「共助社会」にむけて

近年、地縁をもとにしたコミュニティが希薄化し、社会との関係性が弱くなっています。これまでとは違う形による「共助」の期待が高まっています。

ボランティアが人々の間をつないでいく文化が醸成される新しい「共助社会」～ボランティアがつなぐ『希望・KIZUNA・おたがいさま』¹～を実現していきましょう。



¹ 平成 22 年度防災とボランティアのつどい座談会の出演者により、新しい「共助社会」のフリガナという意味合として、「ボランティアがつなぐ『希望・KIZUNA・おたがいさま』」という言葉がつくられました。

メッセージ

- 地域の中の受援力と外から入っていく支援力の二つがつながる「おたがいさま」の関係づくりが大切です。「ひとりぼっちをなくそう」「みんなおたがいさま」ということが、普段の暮らしの中からも前に出てくる仕組みを考えていいくべきだと思います。希望は、私たち一人ひとりが、かけがえのない命をみんなで支えあっていこうというところから生まれると思います。

- 被災地には何百年と続いた人間関係、暮らしの文化があります。そのことが尊重されなければ、本当の意味での支援は何もできません。

そのため、外から入っていくボランティアは、地域の中での様々な人間関係や暮らしの状況をしっかりと知り、パートナーシップを持って「ともに」という関係をつくっていく力量が問われています。

- 新しい共助社会を創造していくため、信頼のKIZUNAづくりに向けて、「ともにを考え、汗を流すことを、何度も繰り返していく努力が問われています。

- 災害現場でボランティア活動をしていると、普段からの協働が大事だということに気付かされます。協働することを普段から根付かせていくことが受援力の強化につながると感じています。

- もっともっとボランティア活動の原点や意義について話し合ったり、メッセージを伝える場が全国各地で増えていかないといけないと思っています。

- 東海・東南海・南海地震や首都直下地震などに備えて、広域連携をしっかりと考
えなければなりません。支援する人と受援する人がお互いを認めあい、お互いの果たす役割の認識を深め、お互いのいいところを伸ばし、惜しみなく力を出し合っていくための話し合いを始めていくべきではないでしょうか。



東京ボランティア・
市民活動センター
山崎美貴子氏



レスキューストックヤード
東日本大震災支援
全国ネットワーク
栗田暢之氏

- 阪神・淡路大震災では、1年間で138万人のボランティアが活動し、その7割は初めてボランティアする人たちでしたが混乱はしませんでした。行政が混乱する隙間を縫って、必要なところに入って被災者に寄り添いました。

- 「神戸宣言」(1995年)では「被災者」というくくり方ではなく、「外国人、高齢者、障がい者、女性、子どもを核に」と表現しています。つまり、一人ひとりの被災者に寄り添いましょうという趣旨の提言をしています。

- 「瓦礫キャラバン」で全国の支援者とのネットワークを築いてきました。ある時「ボランティア元年の次はネットワーク元年みたいだね」と言われたことがありましたが、まさにそのように動いてきたのかなと思います。

- ボランティア活動を始める最初の一歩のハードルを低くして、もっとたくさんのボランティアが被災地に行って、十人十色、いろいろな発想で被災者・被災地と接していくことを繰り返していくことで、結び目をほどいたり、結んだり、人と人の豊かな関係性を作るのだと思います。



被災地N G O協働
センター

村井雅清氏

大規模災害時のボランティアの活動人数

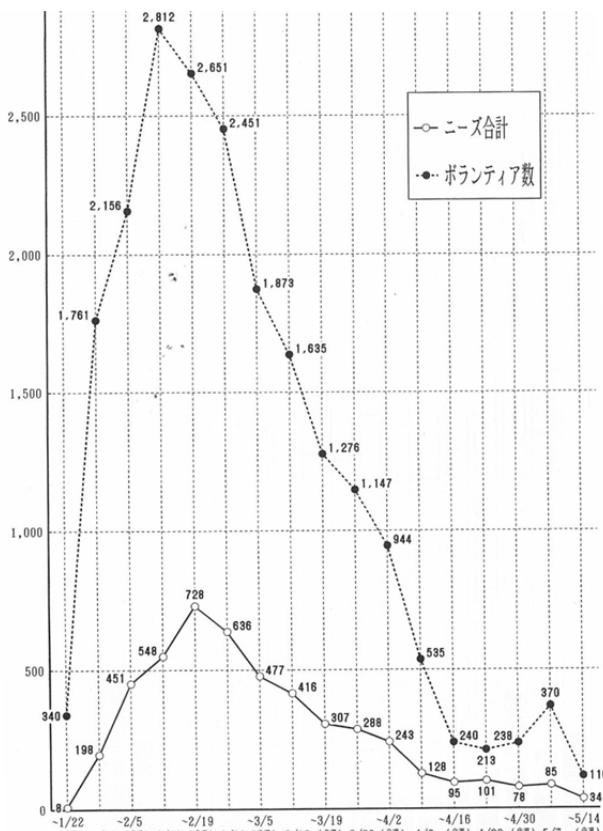
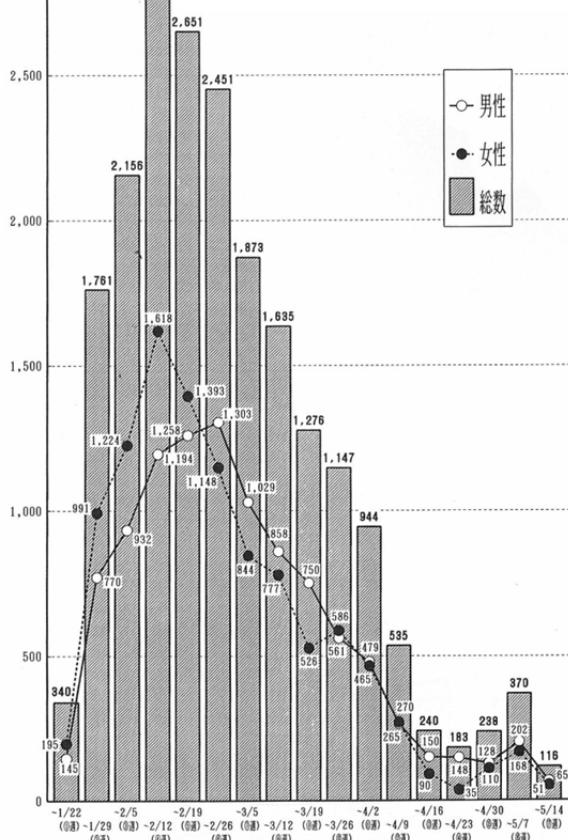
●もし、大規模災害が発生したら

大規模災害時においては、質的、量的にも大変大きな支援が必要となるとともに、面的に広がります。被災地でのボランティア活動を希望する人も多数駆けつけることが想定され、時期によって、様々なボランティア活動が展開されます。

	ボランティア活動 人数（1年間）	避難者数（最大）	全壊数
阪神・淡路大震災 (平成7年)	約138万人	約32万人	約10万棟
新潟県中越地震 (平成16年)	約9万人	約10万人	約3千棟
東日本大震災 (平成23年)	約95万人 (全社協まとめ*) 平成24年3月11日現在	約47万人 (平成23年防災白書より)	約13万棟 (平成23年12月27日現在)

*岩手、宮城、福島の3県における合計

(1月～5月の集計値)



注) ニーズ合計：件数、ボランティア数：人数

阪神・淡路大震災「被災地の人々を応援する市民の会」での受付ボランティア人数の推移（左）

阪神・淡路大震災「被災地の人々を応援する市民の会」でのボランティア人数と、ニーズの受付件数の変遷（右）

出典：「震災ボランティア『阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会』全記録」

東日本大震災におけるボランティアの広域連携～内閣府調査から～

内閣府では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における防災ボランティア活動の広域連携に関するアンケート調査を実施しました。

防災ボランティア活動の実施体制や、活動に必要な人材・資機材・資金の確保状況、また他の組織と連携の実態や、連携によるメリット・デメリット等を整理しています。

(調査にご回答頂いた方々)

- ① 東日本大震災に関連して設置された災害ボランティアセンター等（79団体）
- ② 東日本大震災に係る活動実績を有するNPOおよびボランティア団体（248団体）

●災害ボランティアセンターと他の主体との連携

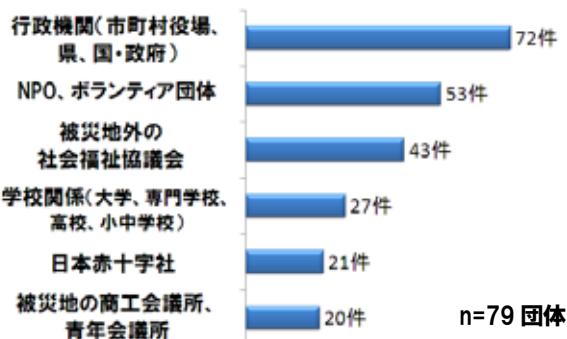
- 災害ボランティアセンターは、行政機関との連携が多く、「物資の運搬」や「仕分け作業」「炊出し」「がれき撤去」等の応急活動や、「ホームページ等での情報発信」等、行政機関の情報収集・発信能力との連携が行われています。
- 他の機関との連携によるメリットとして、災害対策本部等の情報や、被災者の状況に関する情報が入手できること、また人材やノウハウ面での協力により、ボランティアセンターの開設・運営がスムーズにできた、等の評価がされています。

●ボランティア団体と他の主体との連携

- ボランティア団体の多くが、ボランティア活動の連絡会や協議会、ネットワークに参加していると回答しています。また、他の団体と連携して実際の活動を行っている団体も多くなっています。
- 連携の内容として、地震発生直後は人材の派遣の割合が特に多くなっています。地震発生から1カ月後は、物資に関する支援の割合が増えるようになります。

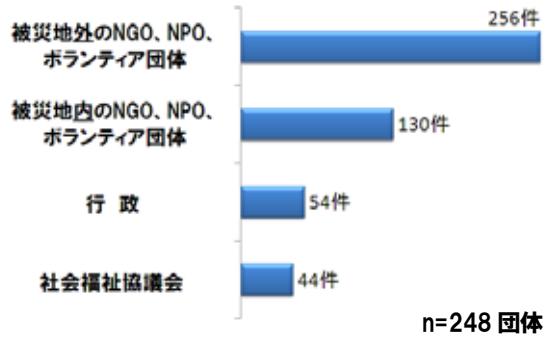
【災害ボランティアセンターへの質問】

(問) 災害ボランティアセンターの業務の中で、共同で作業や会議を行うなど、連携・協力した団体がありましたか。



【NPOおよびボランティア団体等への質問】

(問) ボランティア活動中に、連携・協力した団体がありましたか。それはどんな団体でしたか。



●ボランティア団体同士による人材、物資の調整

- ボランティア団体の多くが、人材（運営スタッフやボランティア）の募集、物資・資機材の確保の際に、他の団体と直接調整を行ったり、メーリングリストを活用してネットワーク上で調達していることがわかりました。

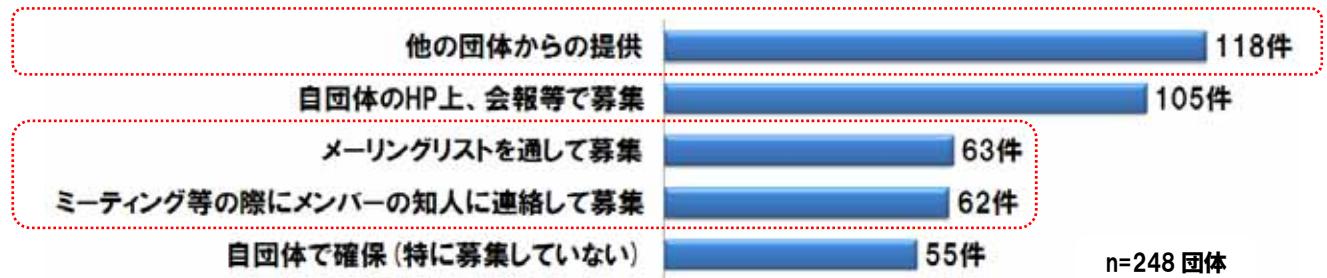
【NPOおよびボランティア団体等への質問】

(問) 支援活動に必要な人材、物資や資機材をどのように確保しましたか。

①人材(スタッフ,ボランティア)の募集



②物資や資機材の確保



このように、東日本大震災における防災ボランティア活動の調査を通じて、災害ボランティアセンター、ボランティア団体とも、広域連携により様々なメリットがあったと回答していますが、課題として「被災地の地元から協力してくれる人がもっといてほしかった」「日頃からお互いに協力していれば、もっとスムーズに活動ができた」というような課題も指摘されています。

日頃からの、地域内・地域外でのネットワークづくりが、災害時の支援・受援に役立ちます。

－地域で防災ボランティア活動に関わる皆様へ－

これまで、被災地内で「直接」活動を行うボランティアと、被災地外で人材・物資や燃料・資金等を調達するなどの「間接」的な活動を行うボランティアが、相互に支え合いながら以下のような広域連携に取組んでいます。

このポイント集で紹介している「広域連携」に資する取組

※該当ページには広域連携の「コラム」が記載しております。

■東日本大震災「連携復興センター」 ・被災地内外のNPOや企業等が連携し、住民に生活再建のための支援方策を伝達(P9・28)	■広域連携に必要な「連絡要員(リエゾン)」 ・支援に関する情報を発信し、被災地の内と外で防災ボランティアを「つなぐ」役割(P10~12)
■新潟県災害ボランティア活動連絡協議会 ・行政、社協、NPO等が、災害時に災害ボランティアセンターの設置・運営を支援(P15)	■おだかわさまセンター ・喫茶や足湯等をきっかけに、避難者同士による支援のしくみを構築(P16)
■ボランティア用に通信端末を支援 ・通信インフラ企業が携帯電話とタブレット端末を現地に搬送、サポートの職員も派遣(P18)	■遠野市のバックアップ拠点 ・ボランティアの宿泊場所や情報交換の場所等、沿岸部での活動のバックアップ拠点(P18・36)
■石巻災害復興支援協議会 ・様々な立場のボランティア、NPO等が、効率的な活動のための話し合いを毎日開催(P21)	■災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 ・企業、社協、NPO、共同募金会のネットワークを通じた人材、資源・物資、資金調達(P21)
■新しい情報ボランティア ・インターネット、twitterやfacebook等の発展に伴う、新しい中間支援ネットワーク(P23)	■様々な団体とのネットワークづくり ・ネットワークづくりをしておくと有効な、幅広い分野の「テーマ型組織」の例(P23)
■東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN) ・物資・情報を共有するwebサイト等、受援・支援双方のネットワークを構築(P25)	■被災者支援4者連絡会議 ・受援側、支援側の担い手が情報共有し、効果的な活動の進め方について議論(P27)
■ボランティアと災害対策本部の連携 ・市長が、ボランティアを災害対策本部会議に出席させたことによる支援の効率化(P27)	(Ⅲ ケーススタディ) ・広域連携に関する訓練や、事前の取組み、東日本大震災における後方支援拠点(P29~37)

地域で防災ボランティア活動に関わる皆様*へ

まず、この資料を手に取りましょう。
そして、地域の皆様が一緒にになって、防災ボランティア活動に関する広域連携の体制構築に向けた検討をしましょう。
それが、我が国全体の「地域防災力の向上」につながります。

- *地域で防災ボランティア活動に関わる皆様
- 防災ボランティア活動団体
- 様々な分野のテーマ型組織
- 自治会・町内会、民生委員・児童委員等の地域のリーダーの方々
- 地域内の民間企業
- 防災ボランティア活動の支援団体
- 行政

大規模災害時の防災ボランティア活動における課題

●大規模災害発生時の被害状況

大規模災害時には、社会インフラを含め、甚大な被害が発生します。

- 死者・負傷者が多く発生
- 大規模な住宅被害が発生
- 多くの避難所の設置、膨大な数の避難者の発生
- 主要道路・鉄道の通行不能、燃料の不足等によるアクセスの制限
- 電気、ガス、水道、通信等、ライフラインの寸断・利用制限 等



こうした状況下において、地域（被災地）の社会的な機能が大きく低下し、被災者を支える地域の力が足りなくなります。そのため、ボランティア活動が必要となります。

一方、ボランティア活動については、以下のような課題が出てくるものと考えられます。

●大規模災害発生時のボランティアの状況

① 全体の状況把握（被害状況、ニーズ等）が困難

- 情報収集・発信ができない地域が出てくる等、被災地全体の状況把握が困難になります。
- 全体の状況が把握できない場合は、ボランティア活動人数が足りない・多すぎるなど地域によってボランティアの偏りが出る可能性があるほか、ニーズへの対応が遅延してしまうことが考えられます。

○被災地全体の状況を踏まえた支援ニーズの把握のためには、例えば、県ボランティア本部と現場の中間に位置する連絡調整役及びそれを支える人材（⇒「連絡要員（リエゾン）」）が必要と考えられます。

② 災害ボランティアセンターの立ち上げ等、ボランティアの受入環境が十分に整えられない

- 災害ボランティアセンターの設置の場所確保やスタッフの確保などができないため、被災地内だけで災害ボランティアセンターの設置・運営を行うことに困難が伴います。
- その結果として、被災地内が混乱することを理由に、被災地外からの支援の受入れを抑制するといった状況が発生する可能性があります。
- 被災地でのボランティア活動を希望する人の中には、具体的に何をすればよいのかイメージできない人たちもあり、その対応が必要となります。
- 関係者等との「協働運営」を行う際、日頃から信頼関係が築かれていない不特定多数をスタッフとして受入れると、トラブルにつながる場合があります。

大規模災害時の防災ボランティア活動における課題（続き）

- ・ボランティアの宿営地の確保ができないことや、燃料の不足、交通渋滞の発生等により、被災地外からの支援の受け入れが困難となる可能性があります。

○災害ボランティアセンターの開設・運営は、市町村社協だけで担えるものとは限りません。

日頃から行政・都道府県社協・ボランティア団体・NPO・地域の関係者等との間で、災害ボランティアセンターの開設・運営方法、役割分担や連携・協働のあり方を協議しておくことが必要です。

③ ボランティアのニーズの量が膨大、ニーズの内容が多様

- ・多くの被災者が発生するため、個別の特有のニーズ（高齢者等の災害時要援護者のニーズ、日本語に不慣れな外国人のニーズ、特定の疾患を持っている方のニーズ等）が多様なものとなり、また、ニーズの全体の数についても、膨大なものになると想定されます。
- ・ニーズ量の増加と、内容の多様化により、ボランティアの人数不足、専門的な知識、技術、ノウハウの不足により、対応できることなどが考えられます。
- ・例えば、災害時要援護者への支援に日頃から携わっている社協が、長期的な視点で福祉の支援ニーズに対応する必要もあって、泥かき・清掃等のコーディネートに十分対応できないといった状況が発生する可能性があります。
- ・県外避難者、民間賃貸住宅の借り上げによる仮設住宅入居者、自宅避難者等への支援が行き届かないといった可能性が考えられます。

○国際交流協会や保健師会等、専門的な対応ができる人材や、過去の災害対応経験のある人材を派遣できる支援者等について、事前に確認しておき、災害時には支援をして頂けるような協定を結んでおく等の準備が必要と考えられます。

④ 多くのボランティア活動を希望する人たちへの情報提供

- ・被災地の状況がわかるとともに、多くのボランティア活動を希望する人たちが出てきます。被災地に駆けつける人も、そうでない人も、何をすればよいのか具体的にイメージができる人たちも出てくることが考えられます。
- ・ボランティア活動に従事する方々の安全衛生管理が必要となります。
- ・ボランティア活動の経験に乏しい方が直接ご遺体を発見したり、ご遺族に接する機会も考えられるため、事前の心の準備をしてもらうことや、事後のアフターケアが重要となります。

○ボランティア活動を希望する方々に対し、宿営地や交通手段の確保等に際して被災地内に負担をかけないよう、先遣隊の派遣等を呼びかけることも必要です。

○行政が、被災地内の宿営地や交通手段などを確保することも有効と考えられます。

○初めて参加したボランティアを継続的な支援につなげていくためには、物の交換だけではなく「知恵」の交換が必要であり、ボランティア団体同士を「つなぐ」コーディネートが重要と考えられます。

⑤ ボランティアの参集地域に偏りが発生する恐れがある

- ・被災地に救援に参集するボランティアは、マスコミ等の情報により報道がされた地域に集中してしまう可能性、また、交通手段等の途絶により支援が行き届かない地域が発生する可能性があります。

○被災地全体を見据えたボランティアの派遣調整等を、ボランティアと関係機関で連携して協議する定期的な連絡調整会議等の開催が求められます。

⑥ 合意形成を取りながら活動していくことが困難

- ・受援側・支援側が連携を図りながら、効果的に活動を行うためには、双方の合意形成が大事ですが、被災地が混乱している中では、それに困難が伴います。
- ・コミュニティが希薄化していない地域等では、被災地外からのボランティア受入れに抵抗感のある場合があります。
- ・支援者間でも、支援活動の情報共有が不足していることによって活動の内容・エリアが重複したりといった状況が発生する可能性があります。

○マンパワー等が不足している被災地内に代わり、必要なボランティアの規模や専門性についての情報発信等の活動を、被災地外の支援側で担うことも重要と考えられます。

⑦ 復興期までの長い支援が求められる

- ・被災者のニーズは、応急対応期の泥かき・炊き出しといった一般的な内容に対し、発災後の時間経過とともに、被災者個別のニーズへの対応が求められるようになります。
- ・復興期においても、様々な分野の専門性の高い支援のニーズが発生します。
- ・救援活動の時期が終わってからも、復興に向けて、ボランティアによる支援活動を息長く続けることが求められます。

○復興支援においては、継続的にかかわっていける地元の力を生かした、日常の支え合い活動を促進していけるような支援が必要となります。地元のボランティア団体や地域コミュニティ、および専門的な対応が可能な主体への引き継ぎを円滑に行うことが鍵となります。



【コラム】東日本大震災「連携復興センター」

東日本大震災では、被災された方の自立した生活再建のために、仮設住宅等の生活環境の調査や、漁業等の生業の再開支援などを行う「連携復興センター」が岩手県・宮城県・福島県にそれぞれ設置されています。各県内において、それぞれ、現地で支援活動を行っているNPOや民間企業、大学等が連携して、被災された方のニーズと、生活再建のための様々な支援方策の間の「マッチング」を行っています。(⇒28ページ)

広域連携の体制構築を検討する際の視点

●地域の「受援力」を高める取組

大規模災害時には、被災地でボランティア活動をしたいと思う人達がたくさん出てくると想定されています。被災地外からのボランティアの力をうまく引き出すためには、どのような状況なのか伝えること、受け入れの体制をつくっていくことなど、「受援力」を高めることが重要です。

※参照「地域の「受援力」を高めるために」<http://www.bousai-vol.go.jp/juenryoku/>

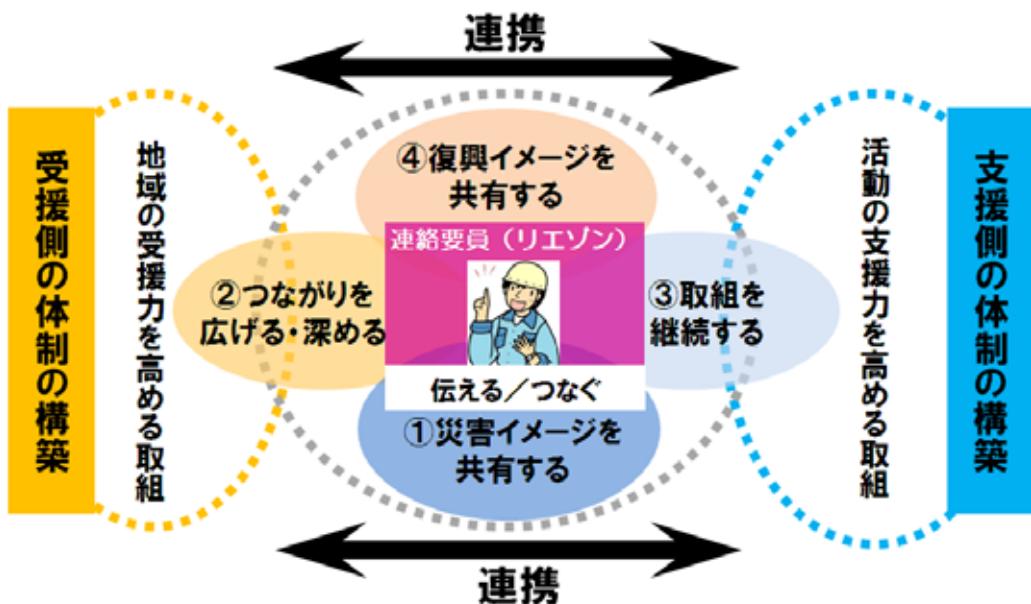
●受援側・支援側のネットワークづくり

大規模災害時、ボランティア活動の希望者が受援側・支援側で活動するためには、被災地での受け入れの体制づくり・被災地外での支援の体制づくりを組み合わせて対応していく必要があります。

そのためには、受援側・支援側双方で、様々な関係者が「出会う」機会をつくり、災害に備えて日頃から顔の見える関係づくり（ネットワークづくり）を進めていくことが重要です。

●広域連携の取組のポイント

広域連携にあたっては、防災ボランティア活動に関する様々な人たちが「出会う」機会を設け、その上で、「災害イメージを共有する」、「つながりを広げる・深める」、「取組を継続する」、「復興イメージを共有する」の4つの視点を踏まえ、取組を進めていくとよいでしょう。



※「連絡要員（リエゾン）」は、被災地内の情報を把握し、被災地の中と外で支援を検討している組織・団体等に伝達するスタッフを指します。地域等によって、情報連絡員、先遣隊など名称に違いがあります。本資料では、「連絡要員（リエゾン）」と記載しています。

※「支援側=被災地外」とは限らず、被災地内で支援活動を行っている組織・団体等を相互に「つなぐ」役割もあります。

まずは、ボランティア活動を受入れる地域の体制づくりを進め、その上で、被災地外（支援側）とのネットワークをつくっていくことが大事です。

●4つの視点について

① 災害イメージを共有する

- ・想定している災害のイメージは人によって様々です。行政がまとめている被害想定などを参考に、被害の全体像や市町村の状況などをイメージすることが大事です。D I G（災害イメージネーションゲーム）など普段活用している手法を用いるとよいでしょう。
- ・被災想定地域の関係者でイメージする機会をつくり、さらには、地域外の防災ボランティア関係者等と共有することが大事です。

② つながりを広げる・深める

- ・地域の中には様々なボランティア団体が活動しています。関係する団体での合同の訓練実施、活動発表などを通じ、それぞれ組織の特徴を理解しあうなど、つながりを深めることも大事です。
- ・被災地外にはすでに防災ボランティア活動の経験を有する団体もあり、地域外の関係者の情報交換、交流により、つながりを広げていくことが重要です。

③ 取組を継続する

- ・地域内の関係、地域内と地域外との関係を問わず、災害イメージを共有すること、つながりを広げる・深めることは、一度きりの取組では培われません。継続して回数を重ねていく中で新たな「気づき」が得られています。
- ・定期的な交流や意見交換、訓練などの取組を継続していくことが大事です。

④（長期的な視点にたった）復興イメージを共有する

- ・復旧・復興期には、地域の資源を活用した魅力づくり・地域振興などの観点を含めて、長期的な視点から取組んでいく必要があります。
- ・地域内のテーマ型組織との協働により、復興に向けたイメージを話し合って共有し、これらの取組を充実させ、継続していくためには、様々な分野で取組む被災地内外のテーマ型組織において、復興のイメージを共有しながら連携していくことが重要です。

防災ボランティアを「つなぐ／つなげる」ための連絡要員（リエゾン）

- ・①～④の視点を踏まえて活動を進める際に、支援側と受援側、および支援側同士を「つなぐ／つなげる」役割として連絡要員（リエゾン）の機能も重要です。（⇒ 12ページ）
- ・連絡要員（リエゾン）は、災害時は速やかに要員を派遣できる組織が交代、役割分担しながら継続していく、というように交代して担うのが望ましい姿です。
- ・特に、災害が発生した直後の初動期において、情報を整理し、広域連携による効率的な支援を検討する上で重要な役割です。

そのため、防災ボランティア活動に関する様々な人たちが「出会う」場で、連絡要員（リエゾン）に関するコンセプトを共有し、団体同士で協定等を締結する等、災害時に連携して連絡要員（リエゾン）を確保するための取組みを進めましょう。

防災ボランティアの広域連携に必要な「連絡要員（リエゾン）」への期待

現地の支援ニーズ等を、被災地外の防災ボランティア等に的確に伝えると共に、被災地外からの支援情報を現地に的確に伝え、被災地内と被災地外の防災ボランティア、および被災地内で活動する支援者同士をつなぐ「連絡要員（リエゾン）」の役割が重要です。

平成22年9月1日の政府総合防災訓練において、現地と被災地外（東京の情報拠点）のボランティアの間の連絡役を担われた方が、東日本大震災を踏まえ、「連絡要員（リエゾン）」の確立のための仕組みづくりについて提言されています。

<レスキューストックヤード 栗田暢之氏へのインタビューから>

【連絡要員（リエゾン）が担う二つの大きな役割とは】

- ①情報員の役割：被災地のニーズを客観的に収集・整理し、被災地外へ発信する。
- ②「つなぐ」役割：ニーズとシーズのマッチングを行い、防災ボランティア団体へ対応を引き継ぐ。

【連絡要員（リエゾン）役に求められる条件とは】

- ボランティア、行政の双方からの信頼を得ていること
- 現場で活動するボランティアとは別の客観的立場であること
- 情報を効率的に収集、発信できる判断力を持つこと

※もちろん、リエゾンを支える体制（広域的な支援センター、広域的な情報拠点など）が機能することが求められます。

<ADRA Japan 渡辺日出夫氏へのインタビューから>

※東日本大震災で連絡要員（リエゾン）役を試行的に経験しての主な「気づき」

【連絡要員（リエゾン）役が効率的に活動できる環境とは】

- 政府や、地方公共団体の災害対策本部等の会議に出席できる仕組みがあると有効。
- 情報通信手段を確保する仕組みがあると有効。
→ 東日本大震災では、行政から衛星携帯電話を提供され、役立った。
- 交代要員が必要。

【連絡要員（リエゾン）役の確保方法】

- リエゾン役として、中間支援組織の活用が有効。
→ 直接現場を持つNPO団体が担うと、活動に無理が生じる。
- 複数の団体で連携し、交代しながら連絡要員（リエゾン）役を担う。
(例) 災害発生直後は、いち早く現場入りしたNPO等が連絡要員（リエゾン）役を担い、被災地外から別の組織（中間支援組織等）が来たタイミングで、連絡要員（リエゾン）役を引き継ぎ、適宜交代しながら継続。

①受援側の体制の構築のポイント

普段からの検討

地域住民、自治会・町内会、ボランティア団体、社協、市町村、都道府県など、それぞれどのような体制を構築すればよいか考えてみましょう。

●地域の状況把握・被害イメージの把握

地域ごとの情報をまとめ、広域的に地域の状況をまとめておきましょう。その際には、自治会・町内会⇒市町村⇒複数市町村⇒都道府県⇒複数都道府県と、着実に広げていきましょう。

(状況把握する情報例)

- ・地域の危険箇所
《例》 土砂崩れ等により、孤立する可能性がある場所
- ・被害想定に関する情報
- ・ともに活動する仲間づくり、地域リーダーの発掘、活躍の場づくり、リスト化
《例》 地元の町内会や、マンション等の管理組合
学校やP T A、大学のサークル等
- ・活用できる地域資源（活用できる資機材、施設、協力が得られる企業等）
《例》 重機を持っている建築会社、トラックや資機材を持っているJ A等
- ・想定されるボランティアニーズの内容
- ・避難の必要な災害時要援護者等の把握

●市町村単位の災害ボランティアセンターの設置・運営

災害ボランティアセンターの設置・運営について、災害時にスムーズに対応できるように、必要な人材や資機材、作業内容を事前にまとめておきましょう。一市町村に1つの災害ボランティアセンターを設置だけでなく、「プチ・災害ボランティアセンター（サテライト）」を複数設置し、それぞれ補いあうことなども考えられます。

(事前にまとめておく事項例)

- ・災害ボランティアセンターの設置場所
《例》 社協の会議室
駐車場があり、大勢のボランティアの受け入れが可能な公共施設（市民会館等）
- ・災害ボランティアセンター設置の判断方法
- ・災害ボランティアセンターの運営主体（社協 等）と、本来業務との分担
《例》 社協と、過去に防災ボランティア活動を行っていたNPOが協働

①受援側の体制の構築のポイント（続き）

- ・災害ボランティアセンターのスタッフ候補のリストアップとその役割分担
- ・行政を含めた関係機関との連絡・支援体制
　《例》予め行政、NPO、ボランティア団体等の連絡会を設置
　(⇒15ページ)
- ・設置・運営のマニュアルづくり
- ・災害ボランティアセンターの運営資金の確保方法
　《例》赤い羽根共同募金（「災害ボランティア・市民活動支援制度」、「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」）
- ・民間企業、団体等が個別に設置するボランティア活動支援の助成金

●市町村の枠を超えた広域的な受入れ体制づくり

周辺市町村の災害ボランティアセンターとも、受援体制の共有・調整を行っておきましょう。

(広域的な体制づくりに必要な事項例)

- ・市町村の災害ボランティアセンターを支援する広域的機能とスタッフ候補のリストアップ
- ・複数市町村間の協力体制・情報共有体制（共通書類フォーム、受付書類等の共有などを含む）
- ・被災地外（支援側）の団体との協力体制・情報共有体制（共通書類フォームなどを含む。）
- ・市町村の災害ボランティアセンターで共通の運営ルール
- ・被災地外からの専門的なボランティア（医療、保健関係者等）の受入れ方法
- ・被災地内での受入れが困難な場合に備えた、近隣市町村（ボランティアセンター）を介した受入れ方法について
- ・広域的な情報収集・集約・地域外（支援側）への発信の方法

●受入れ条件などの情報共有・発信・検証・見直し

ボランティアの受援に係る方針は、地域内外に情報公開しましょう。

地域内および周辺の関係者間で決定した内容をパンフレットやマニュアルなどにとりまとめ、常に見直すことが大切です。

(情報共有のために必要な事項例)

- ・受入れ体制などのマニュアル化と検証・見直し
- ・パンフレット作成（ホームページ等での公開）と定期的な見直し
- ・地域防災計画のボランティアに関する記載内容の確認・必要に応じた見直し
- ・行政や地域外の組織との協定内容の共有、発信・必要に応じた見直し
- ・訓練の実施

《例》静岡県「静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」

(⇒ 30 ページ)

●ボランティア活動を受け入れることへの理解、実績づくり

ボランティア活動について、平常時から理解を深めておきましょう。

普段から、地域の人々が地域で助け合いなどを通じて、助けあうことに慣れておくことで、大規模災害時にボランティアを受け入れることの準備になります。(地域の「受援力」を高める)

また、規模の小さな災害時に、ボランティアを受け入れる実績をつくっておくことも大切です。

※参照「地域の「受援力」を高めるために」<http://www.bousai-vol.go.jp/juenryoku/>



【コラム】平時からの関連組織間の連携

新潟県では、平成16年10月23日の新潟県中越地震を契機に、平成18年4月に「災害ボランティア活動促進条例」を定め、関係団体から成る「新潟県災害ボランティア活動連絡協議会」(※平成22年4月1日より「新潟県災害ボランティア調整会議」として新たに発足)を設置しています。

県、社協のほか日本赤十字社や青年会議所、災害対応を専門とするNPO、ボランティア協議会、共同募金会等、様々な分野の組織、団体が連携して結成されています。

災害時は災害ボランティアセンターの設置及び運営の支援、専門家等外部との連携にあたり、平常時は防災ボランティア活動に係る人材育成事業を実施しています。

平成19年7月16日の新潟県中越沖地震の際は、地震発生後約3時間の13時30分に、県社協内に協議会(現「調整会議」)の構成団体が連携した災害救援ボランティア本部が設置され、災害ボランティアセンターの効率的な支援につながりました。

①受援側の体制の構築のポイント（続き）



【コラム】避難者同士の助け合いを促進し、自立した生活を支援する生活支援ボランティアセンター「おだがいさまセンター」

原発から 60 km離れた福島県郡山市にある「ビッグパレットふくしま」はコンベンション施設であり、平成 23 年 3 月 11 日の震災、そして原発の水素爆発で 3 月 16 日より富岡町、川内村からの避難者を受け入れました。ここでは最大約 2,500 人の被災者が避難し、8 月末まで 169 日間避難生活を送りました。

避難当初は、知らない住民同士で交流も少なく、住民の自治による避難所運営、生活支援のしくみをどう作るかが課題でした。

運営支援で配置されていた福島県職員とビッグパレットふくしまの館長はじめ職員、県外から支援に駆けつけていた中越防災安全推進機構（新潟県長岡市）、京都府ボランティアセンター等の方々が協力して、いろいろな運営の工夫を施しました。

例えば、過去の経験から「避難者の居場所づくりとして、サロン活動と足湯が役立つ」と考え、喫茶コーナーづくりや足湯の運営が始まりました。喫茶コーナーでは、お茶の道具やコーヒーを置いたことがきっかけで、避難者が集えるようになり、避難者同士でマグカップや生け花を持ち寄るなど、避難者が助け合う「カフェ作り」の活動も始まるようになりました。



交流の場となった喫茶コーナー

「おだがいさまセンター」は、こうした中、避難所に多くの住民が避難している富岡町と川内村の社協が中心となって、5 月 1 日に合同で立ち上げた「生活支援ボランティアセンター」です。



「おだがいさまセンター」では、避難している住民に対して支援をするだけではなく、ガーデニング、草むしり、ミニ FM のパーソナリティ等を「やってみませんか」と働きかける活動をしました。避難者が自ら、ほかの避難者を助ける活動に関わることで、避難者同士の交流につながり、自立した生活再建につながるきっかけともなりました。

出典：全社協HP「被災地支援・災害ボランティア情報」「ビッグパレットふくしま避難所記」刊行委員会「ビッグパレットふくしま避難所記」

災害時の対応

●被災地内の被害状況、ニーズなどの集約・整理

災害時は、平常時から広域的にまとめた情報等を活用し、地域の被災状況や被災者のニーズ等を効果的にとりまとめましょう。

その上で、連絡要員（リエゾン）を交えて被災地内・被災地外の防災ボランティア等（支援側）へ情報を発信し、支援側で連携して、支援内容を検討して頂くことが重要です。

(発信する事項例) ⇒ 13ページの項目について、被災状況を踏まえて情報発信

- ・被害に関する情報

　　《例》道路が寸断される等、アクセスが不能な場所

　　津波警報が発令されている範囲等、危険が予想される個所

- ・支援してほしい被災地外（支援側）の組織等

　　《例》通信インフラ企業（携帯電話、タブレット等の通信端末の支援）

- ・活用できる地域資源（活用できる資機材、施設、協力が得られる企業等）

- ・ニーズの内容

- ・災害時要援護者の被災状況、支援ニーズ、所在等

●行政との情報共有

災害時は、行政等との間で情報共有を進めましょう。

行政（地元市町村・都道府県・さらには国の出先機関）と市町村単位の災害ボランティアセンターや「広域的な支援センター」との間で情報共有することが重要です。

(情報共有が必要な事項例)

- ・行政が把握している被害状況、行政の対応状況

　　《例》避難所の場所

- ・行政が把握している企業からの支援の内容

- ・市町村単位、都道府県単位でのボランティア活動状況

- ・ボランティアが把握している被害情報、ボランティアニーズ

- ・被災地外（支援側）からの支援状況

- ・被災地に来たボランティアの宿泊、移動に関する情報提供

①受援側の体制の構築のポイント（続き）

● 「広域的な支援センター」の設置・運営

災害時は、「広域的な支援センター」を設置しましょう。

広域的な視点での情報共有、連携を行うことで、地域の枠を超えて課題を解決することができます。

（設置・運営に必要な事項）

- ・スタッフの決定と役割分担の決定
- ・市町村災害ボランティアセンターへの支援内容（人員の派遣調整等）
- ・被災地内で活動するボランティアの活動支援内容（宿泊場所の確保等）
- ・被災地外（支援側）の情報入手と被災地内への発信
- ・被災地外から被災地に派遣される連絡要員（リエゾン）の受入、被災地外からの支援に関する調整
- ・被災地外への被災地内の状況、ボランティアニーズの収集・発信



【コラム】ボランティア用に通信端末を支援

平成23年3月11日の東日本大震災において、宮城県石巻市で支援活動を開始したボランティアの情報発信（ツイッターによるもの）に応じて、通信インフラ企業が携帯電話とタブレット端末を現地に搬送するとともに、社員のボランティア活動としてサポート要員が派遣されました。



【コラム】遠野市のバックアップ拠点と被災地外との連携

岩手県遠野市は、大きな被害が発生した沿岸部（宮古・山田・大槌・釜石・大船渡・陸前高田など）と内陸部（高速道路や新幹線沿いの盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市など）のほぼ中間にあり、沿岸部へのアクセスが約1時間という地の利があったことから、ボランティアの宿泊場所や情報交換の場所等、沿岸部のボランティア活動のバックアップ拠点として機能しました。

（⇒36ページ）



（遠野まごころネットのホームページに加筆）

②支援側の体制の構築のポイント

普段からの検討

●普段からの支援内容等の検討

事前に、支援内容、連絡要員（リエゾン）の派遣について検討しておきましょう。

普段から、支援内容等を検討しておくことで、災害時にスムーズな支援が可能になります。

(検討しておくとよい事項例)

- ・被災地へ支援に行く想定災害とその活動内容
- ・被災地に行かず、地元で支援する想定災害とその活動内容
- ・一緒に活動する仲間づくり
- ・連絡要員（リエゾン）の役割、連絡要員（リエゾン）候補のリストアップ
- ・派遣の体制
- ・被災地（受援側）からの情報収集の方法

●支援を想定している地域の情報の把握

事前に、支援先となる地域について、情報共有を図りましょう。

あらかじめ、想定される受援側候補地と情報共有しておくことは、活動内容等を検討する際に役立ちます。

(把握しておくとよい事項例)

- ・受援側の窓口となるキーパーソンのリスト
- ・受援側がまとめた情報（⇒13・17ページ）
- ・被害想定に関連する情報（⇒13ページ）
- ・想定されるボランティアーズの内容（⇒17ページ）

●支援側におけるネットワークづくり

支援側の団体同士のネットワークづくり、連携体制の検討をしておきましょう。

共通の活動先を想定している団体同士のネットワークづくりが求められます。

(ネットワークづくりのために把握しておくとよい事項例)

- ・支援側の団体のキーパーソンのリスト
- ・支援側の団体の取組状況
- ・災害時の情報共有の方法
- ・各地の先進的な取組

(ネットワークづくりのために事前にしておくとよい事項例)

- ・同じ活動分野（専門分野）の団体との情報共有方法
- ・災害時における協働に関する事前の取り決め

②支援側の体制の構築のポイント（続き）

災害時の対応

●被災地（支援側）の情報収集と支援内容の決定

連絡要員（リエゾン）からの情報、受援側のとりまとめた情報を確認しましょう。

(情報収集するとよい事項例)

- ・被災地へのアクセス方法
- ・被害状況、支援が必要な地域
- ・市町村災害ボランティアセンターの運営状況
- ・求められる専門的なノウハウ、知識
- ・利用可能な助成金について

(被災地内における支援内容等の例)

- ・連絡要員（リエゾン）の決定
- ・派遣の体制や移動に関する燃料、車両の確保方法の決定

(被災地外における支援内容等の例)

- ・連絡要員（リエゾン）からの情報の窓口の決定
- ・後方支援体制の決定
- ・後方支援内容に関する情報提供手段の決定

●被災地における情報共有、意見交換の場づくり

支援側、受援側のスタッフが同じ目線で情報を共有し、連携して支援内容に関する意見交換を図りましょう。

被災地において、「広域的な支援センター」などと連携したり、連絡要員（リエゾン）からの情報窓口となっている組織を中心に、必要とされる支援の方向について、他の組織とも連携しながら決定していくことが効果的です。

(情報共有するとよい事項例)

- ・被災地で活動している団体の活動状況
- ・各団体が把握しているニーズ
- ・「広域的な支援センター」の運営状況
- ・災害ボランティアセンターの運営状況
- ・他の支援者の情報

(支援に必要な人材、資機材、資金の確保のために連携できそうか 等)



【コラム】同じ現場のボランティア、NPO/NGOが連携して情報共有・支援内容を検討

東日本大震災の際、宮城県石巻市を拠点として災害復興支援に関わる NPO/NGO および特別なスキルを持つ個人の方々が連携し合い、円滑で効率的な活動を行うための場を提供する団体として石巻災害復興支援協議会が発足しました。(2011 年 12 月 22 日現在で約 320 団体が登録)

3 月 20 日から NPO/NGO 連絡会を開いて以来、各団体の情報共有と、ニーズに合わせた支援活動を行うために、毎日協議会を開催しています。また、協議会と石巻市（産業部）、自衛隊により定期的に開催された「3 者災害対策会議」でも、活動の重複等がないよう、情報共有と活動調整が行われてきました。

協議会の存在により、被災地内外の多くの団体が情報を共有し、全体的な活動調整が可能となっています。



写真出典：石巻災害復興支援協議会 HP (<http://gambappe.ecom-plat.jp/>)

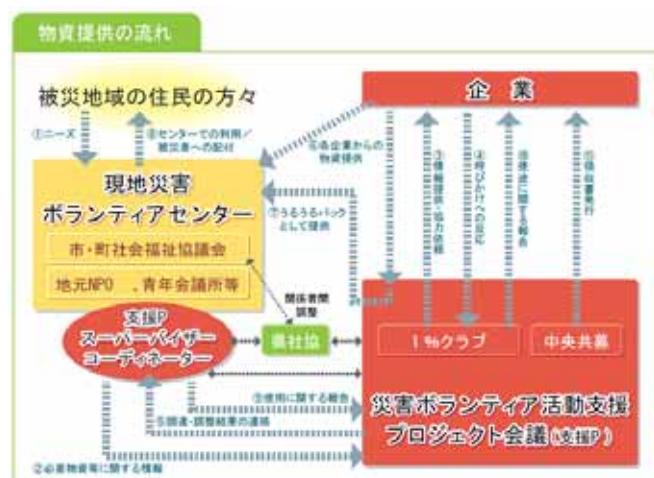


【コラム】過去の災害の検証と、次の災害時に備えたネットワークづくり（災害ボランティア活動支援プロジェクト会議）

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援 P）は、企業・社協・NPO・共同募金会が協働するネットワーク組織です。

平常時は、過去の災害の関係機関・関係者の調査等から次の災害への備えを検証するとともに、多様な組織の参画を目指した情報発信や交流会等を行っています。

災害時には、ボランティアセンター運営者の派遣など、現地における人材・資機材・資金の有効活用のための広域的な調整や、ボランティア活動の継続・復興支援のための資機材・資金の提供等を行っています。



出典：支援 P 「災害ボランティア活動支援者のためのハンドブック」

③受援側・支援側の間のネットワークのポイント

普段からの検討

●被災地外の「広域的な情報拠点」の検討

「広域的な情報拠点」について検討しておきましょう。

特定の大規模災害を想定し、受援側・支援側の話し合いのうえで、具体的な設置・運営の内容を確認しておくことが求められます。

(検討しておくとよい事項例)

- ・「広域的な情報拠点」の設置候補場所
→想定される災害の影響範囲や復旧状況等を勘案し、複数から選定可能としておく。
- ・「広域的な情報拠点」の機能
 - 《例》 被災地内ニーズや支援状況の整理
連絡要員（リエゾン）との窓口機能
被災地外ボランティアの受付・登録・派遣に関する情報の整理
被災地外ボランティアのロジスティクス確保 等
- ・スタッフ候補のリスト
《例》 ボランティアコーディネータ、社協（全国/県/市町村）、
ネットワーク組織、行政 等
- ・情報通信手段
- ・想定される被災地の情報の集約と被災地外（全国）への情報発信の方法
- ・情報項目のリストアップと様式整備
《例》 被災地内のニーズ、支援状況
宿営地、交通手段、駐車場、資機材置き場 等
- ・情報の収集整理のもととなる地域基本情報の整理

●受援側の受入体制と支援側の予定する活動内容に関する情報共有

支援側・受援側相互に、活動内容について情報共有をしておきましょう。

受援側の受入体制、支援側の活動内容を検討する際には、それらの整合性をとることが大事です。その際、支援側の団体同士で連携を確保しておくことが重要です。また、被災地には、個人や組織など、様々なタイプのボランティアが訪れます。地域の状況に合った受援・支援体制を想定しながら、あらかじめ検討しておくことが大事です。（⇒24ページ）

(情報共有しておくとよい項目例)

- ・災害時の情報共有のための体制
(⇒受援側の情報=13ページ、支援側の情報=19ページ)
- ・「テーマ型組織」の活動方針
(⇒23ページ「様々な団体とのネットワークづくり」)

【参考：防災ボランティア活動検討会】

内閣府防災担当主催で平成16年度末から始まった「防災ボランティア活動検討会」は、全国各地の様々な取組みなどを共有することができるとともに、各地の防災ボランティア関係者の相互交流や意見交換の機会として機能しています。こうした機会は、受援側・支援側のネットワークづくりにも寄与しています。

※参考：防災ボランティア情報のページ <http://www.bousai-vol.go.jp/torikumi/>



【コラム】情報ツールの発展に伴い今後期待される新しい防災ボランティア活動

阪神・淡路大震災が発生した1995年当時、市民が情報を入手する手段はテレビ・新聞等のマスメディアに限られていました。その後、インターネットが普及し、twitterやfacebook等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）を使って、今では誰もが簡単に情報を発信・閲覧・共有できるようになりました。

東日本大震災では、被災者自身が困っていること・欲していること等の生の声を発信したり、防災ボランティア団体、企業、行政等の全国の支援者が膨大な情報を瞬時にやりとりしたりといったことが行われています。例えば「助けあいジャパンボランティア情報ステーション」は、学生ボランティアが中心となり、ボランティア募集や物資ニーズの情報をデータベース化し、ウェブ上で被災者ニーズと支援者をマッチングできる仕組みを構築しています。

こうした情報ツールの発展に伴い、災害支援活動を情報面から支える中間支援組織の位置づけは、より重要性を増していくものと考えられます。

様々な団体とのネットワークづくり

大規模災害時には、復興期も含め、被災者の多様なニーズに応えるため、幅広い分野の「テーマ型組織」の団体とネットワークを有しておくことが有効です。「テーマ型組織」の例を以下に示します。

- **保健・福祉関係** 保健師協会、社会福祉士会、介護福祉士会、精神保健福祉士会、ケアマネジャー団体（介護支援専門員）、各種障がい者団体、各種障がい者支援団体、社会福祉施設等
- **医療関係** 医師会、看護協会、理学療法士協会、作業療法士協会、難病関係団体、難病支援団体 等
- **都市計画・建築関係** 建設業協会・コンサルタント協会、都市計画コンサルタント、建築士協会 等
- **企業、業界団体** 青年会議所、商工会議所、商工会、森林組合、トラック協会 等
- **青少年育成関係** ボーイスカウト、ガールスカウト、YMCA、YWCA、各種スポーツ協会 等
- **国際協力関係** 国際交流協会、日本語通訳・翻訳関係団体、海外支援NGO 等

<参考>幅広い専門家のネットワーク組織「阪神まちづくり支援機構」

被災者のニーズに十分応えるためには、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、不動産鑑定士、建築士という専門家の連携が必要となります。阪神・淡路大震災時、専門家同士が連携して、被災者の幅広い支援のための組織「阪神まちづくり支援機構」が設立されました。専門家による巡回相談会活動、学習会への講師の派遣、被災地の復興事業の企画・実施等が行われ、その経験が他の被災地の支援にも活かされています。

※ 「テーマ型組織」ではありませんが、ボランティア関係組織との連携や地域に根ざした組織（地縁型組織）とのネットワークづくりが必要となります。

○ボランティア関係組織

社協、共同募金会、日本赤十字社、生活協同組合、宗教団体、労働組合 等

○地域に根ざした組織（地縁型組織）

自治会、町内会、自主防災組織、青年団、婦人会（女性会）、老人クラブ、学校等

③受援側・支援側の間のネットワークのポイント（続き）

災害時の対応

● 「広域的な情報拠点」の設置・運営

普段から検討した「広域的な情報拠点」の設置・運営方針を基本にしましょう。

被災状況に応じて柔軟に設置・運営することが求められます。

(決定するとよい事項例)

- ・「広域的な情報拠点」の場所の確保
→実際の災害の影響範囲や復旧状況等を勘案し、活動に適した拠点を選定する。
- ・スタッフ
→平時に整理したスタッフ候補のリストを踏まえ、招集を呼びかける。
- ・情報通信手段
- ・被災地の情報集約と被災地外（全国）への情報発信

●受援側と支援側相互の情報共有、効果的な支援の検討

普段から検討した受援側の受け入れ体制と支援側の支援内容に基づき、効果的な支援の実行に努め、その情報を共有しましょう。

連絡要員（リエゾン）からの情報をもとに、相互の活動調整等を行うだけでなく、支援の方向性や、支援内容に関する意見交換、企画立案等を、受援側と支援側が一体となって考える場を設置することが重要です。（⇒ 22ページ）

(重要な事項例)

- ・受援側の活動状況と支援側の活動状況のフォローアップと情報共有
- ・支援側の組織形態や活動スタイルに合わせた受入
 - ①個人で被災地に来るボランティア
 - ②NPO・NGO の呼びかけに応じて、組織で被災地に入ってくるボランティア
 - ③被災地でプロジェクトを立ち上げ、支援活動に入ってくる NPO・NGO 等
- あらかじめ決めておいた窓口で対応する
(①はボランティアセンター、②はボランティア協議会、③は行政など)
- ・行政との情報共有



【コラム】東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN : Japan Civil Network)

東日本大震災では、被災者支援・復興支援のために全国の NPO・NGO 等の民間組織 700 団体（2011 年 12 月 6 日現在）が参加するネットワーク「JCN」が結成されました。

甚大かつ広域な災害では、団体ごとに個別に活動を展開していても支援が行き届かない地域が生じる等の可能性が考えられますが、JCN 加盟団体の間で物資・情報の交換が行われる等、横の連携が促されました。また、これを支える情報インフラとして、地域別・支援内容別に被災地での支援状況を参照できる「支援状況マップ」、ボランティアバスの運行情報、参加団体からのイベント情報のお知らせ、相談窓口のリンク集等を web サイトで公開しました。

【JCN の支援状況マップ】

「支援地域別」と「支援内容別」から、どのような支援団体が、どの地域で、どの様な活動をしているかを把握することができます。

■支援地域別

5 つの都道府県

（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）

8 つの地方

（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）



出典：東日本大震災支援全国ネットワーク HP: <http://www.jpn-civil.net/>

■支援内容別

以下の 28 分類ごとに閲覧できる。

泥だし・片付け	法律・総合相談	引越し支援
清掃・美化活動	理美容	雇用支援
物資支援	文化・芸術	産業支援
食事支援	ペット支援	VC 運営支援
搜索・安否確認	子ども支援	仮設運営支援
傾聴活動	女性・母子（父子）支援	避難所運営支援
心のケア	外国人支援	ボランティア支援
医療・健康	県外避難者支援	中間支援・情報発信
介護・福祉	住宅支援	助成・資金支援
		その他の支援

「受援側と支援側のネットワーク作り」という面からは、連絡要員（リエゾン）の確保、現場からの適時の情報発信の難しさ等の課題も指摘されているところですが、今後の大規模災害における防災ボランティア活動に関する広域連携の課題解決に貢献する取組みといえるでしょう。

広域連携にあたっての行政への期待

●行政からの積極的な情報提供

- ・災害への備えとして、地域における大規模災害の情報（被害想定、法令、制度など）の情報提供は、ボランティア活動に役立ちます。
- ・県・市町村が県内や他県と締結している災害協定などのネットワークを、地域内のボランティアなどに情報提供することで、ボランティアのネットワークが広がります。
- ・複数の都道府県や複数の市町村において広域で行っている訓練へ、地域内のボランティア団体に参加してもらうことで、日頃のネットワークが広がります。

●庁内での情報共有、連携

- ・防災、福祉、医療、まちづくり（市民活動）、土木、建築、都市計画など様々なセクションの部局が情報共有し、それらと関わりのある「テーマ型組織」にアドバイスすることで、地域内の「テーマ型組織」とのネットワークづくりに寄与できます。

●周知、情報発信

- ・世論調査などの各種調査を実施し、広域的な防災ボランティア活動にも参考となる情報を提供することが考えられます。（市民の意識の把握、関係者・関係団体のリストなど）

●防災ボランティア活動団体の情報交換の場への継続的な参画

- ・地域内（受援側）のボランティア団体と、支援側のボランティア団体が参加する情報交換の場やネットワーク組織に、行政が継続的に参加することで、大規模災害時の受援側・支援側の動向を把握することができます。
- ・平常時から、ボランティア団体等と継続的に情報交換を行ってきた担当者が、災害時にも継続して、ボランティアと行政との連携に関する実務を担当するような体制を構築しておくことで、平常時からの検討が十分役立つことにつながります。

●災害時のボランティアとの情報共有、連携

- ・道路状況や地域の被害状況など行政が把握している情報を積極的に提供することで、被災地外からの支援が円滑になります。
- ・避難者の情報を、支援に必要な範囲でボランティアと共有することにより、支援の抜けを防ぎ、必要な時に必要な人へ支援が行き渡るようになります。
- ・市町村・都道府県の災害対策本部等の会議に、連絡要員（リエゾン）を含めボランティア関係者が参加し、行政、ボランティア双方の情報を共有することで、より充実した広域連携を図ることができます。（⇒27ページ）



【コラム】受援側・支援側のボランティアと行政の連絡会議 (被災者支援4者連絡会議)

東日本大震災において、受援側・支援側のボランティアと行政が連携し、情報共有やボランティア活動の支援方策等について検討・連絡調整する「被災者支援4者連絡会議」が設置されています。

ボランティアの間では、支援側である被災地外からのボランティア（JCNの宮城担当（試行的に連絡要員（リエゾン）役を担当）、NPO・NGO）と、受援側の宮城県社協および石巻、気仙沼、南三陸、七ヶ浜等各地域のNPOが、相互に情報交換しながら活動する必要性を感じていました。一方、行政側でも、宮城県、自衛隊、政府・緊急災害現地対策本部が、被災者支援の進め方を調整していく必要がありました。そこで、宮城県ボランティアセンター（JCN宮城担当ほか各地域のNPO・NGO、社協）、宮城県、自衛隊、政府・緊急災害現地対策本部の4者が、4月4日に「被災者支援4者連絡会議」を設置して、連絡調整を進めてきました。

大震災に先立つ平成22年9月1日の政府総合防災訓練において、ボランティアと行政の間に「顔の見えるつながり」が構築されていたことが、受援側・支援側のボランティアと行政が連携する連絡会議の設置の契機となりました。

市町村長によるボランティアへの積極的な働きかけも重要！



【コラム】ボランティアと災害対策本部の連携

石巻市では、ボランティアの代表者が市の災害対策本部会議に出席し、ボランティア人数や炊出し数等の活動実績を報告するようになりました。このことにより、市との間での情報共有等が図られるようになったほか、会議に出席している自衛隊との連携も図れるようになりました、自衛隊の幹部職員から、物資支援に使う地図の提供を受けた結果、ボランティアの活動も効率的に行えるようになっています。

ボランティアが災害対策本部会議に出席するきっかけは、市長の決断でした。

背景には、このボランティアの代表者が「青年会議所の活動を通じて、以前から石巻市に対し、政策提言を行っていた」とことがあります。

日頃からのつながりが、災害時に活きるということが、この例でもわかります。

また、災害対策本部にボランティアの出席を呼びかけた市長や、ボランティアに地図を提供した自衛隊の幹部職員など、トップが積極的にボランティアとの連携を進めることができ、支援活動の一層の効率化を促進することも期待できます。

(出典) 中原一歩「奇跡の災害ボランティア「石巻モデル」」朝日新書

【市町村長からのメッセージの重要性】

市町村長自らが被災地内外のボランティアに対して協力を求めるメッセージを発したことで、行政の理解が急速に広がり、ボランティアが意欲を持って活動できた例があります。

参考：災害時、首長がなすべきことは・・・(抜粋)

ホームページ「水害サミットからの発信」には以下のような記載があります。

「ボランティアセンターをすぐに立ち上げること。ボランティアが入ってくることで、被災者も勇気づけられる、町が明るくなる。
<http://www.mlit.go.jp/river/suigai/index.html>

地元とボランティアの連携による長期的な支援の仕組みづくり



【コラム】地元と全国のボランティアをつなぐ「連携復興センター」

災害からの復興には、長い期間が必要となります。

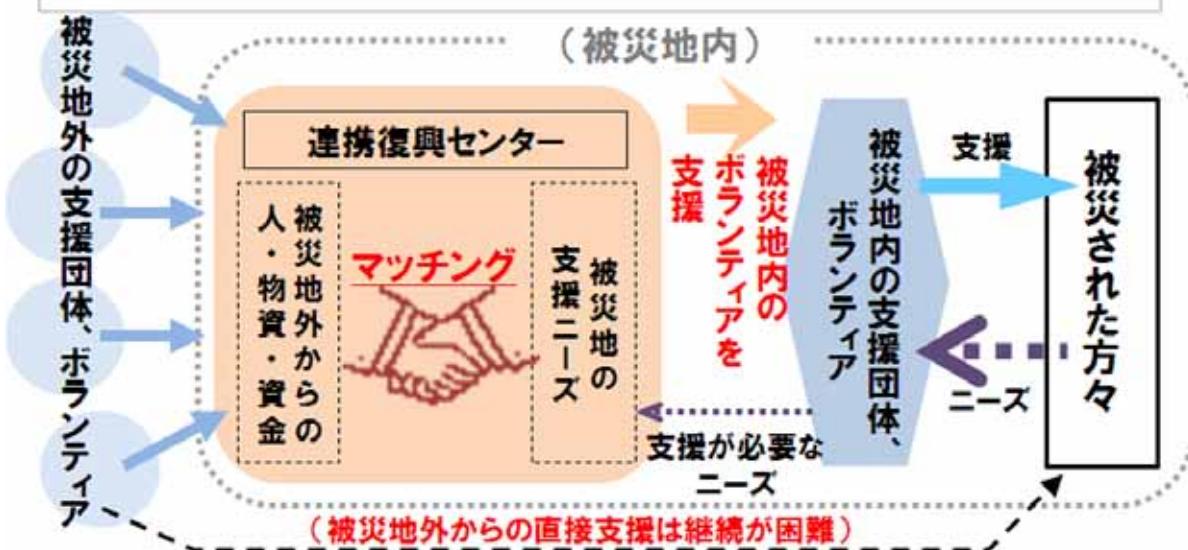
被災された方々が自ら中心となって復興に取組み、自立して生活を再建することが重要ですが、ボランティアの支援が必要となる様々な場面があります。

しかし、被災地外から来ているボランティアが、長い期間にわたって直接支援を続けることは、ボランティア自身の生活や、経費の面からも困難です。

そのため、岩手、宮城、福島3県ではそれぞれ、地元に合わせた方式により、被災地内と被災地外のボランティアが連携し、長期にわたって被災された方々への支援を継続できる仕組みとして「連携復興センター」が設置されています。

地元の人たちが中心となって復興に取組み、支援が必要な時に、全国のボランティアと地元の団体で活動する人たちを「つなぐ」役割が期待されています。

被災地外のボランティアによる継続的な支援の流れ



■活動内容の例

- 被災された方々の現状把握やニーズ調査
- ボランティア等が、地域や分野の枠を越えて連携して対応するための会議
- 各種支援情報、助成情報を一元化した、地域住民への情報発信
- 生活再建について、具体的に取組み方を考えるための、地域住民の人材育成や、必要な支援・助成に関するアドバイス
- 被災地外からの支援や助成、および支援を行う支援団体（NPO・NGO、企業等）と、地域住民および直接支援している地元団体やボランティアのマッチング
- 「地域住民による復興計画・復興宣言」の作成や政策提言、仕事づくりの手伝い

広域連携のケーススタディ

～さあ、みんなで考えてみましょう～

防災ボランティア活動の広域連携の体制づくりは、それぞれ地域によってつくり方は違います。地域ごとに受援側・支援側それぞれ視点から検討してみましょう。

ここでは、「静岡」、「東京」、「三重」で検討が進められているモデルの他、平成23年3月11日に発生した東日本大震災における「遠野」における広域連携の実例をケーススタディとしてご紹介します。



ケーススタディ1 静岡モデル

<取組の経緯・きっかけ>

東海地震による被害が想定されている静岡県では、地域防災計画において、市町ごとのボランティア本部の設置と、それを基盤とした県災害ボランティア支援センターの設置、県域での県災害ボランティア本部・情報センターの設置による三階層の災害時のボランティア支援体制が示されています。

東海地震の被害想定が県下全域から隣県までの広範囲に及ぶことから、災害ボランティアの広域連携による救援活動のあり方と仕組みづくりを目的とした「静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」を平成17年度から実施してきています。この訓練をとおして、三階層による支援体制等について検証を毎年行ってきています。

なお、訓練の企画運営は、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会が担っています。訓練を通じて、県内外のボランティア関係者の顔の見える関係構築にも一役かっています。

<静岡モデルのポイント>

①複数の災害ボランティア本部を支援する拠点の設置

県内6箇所に県災害ボランティア支援センター（広域的な支援センター）を設置し、市町災害ボランティア本部（災害ボランティアセンター）の設置、運営を支援することになっています。

「広域的な支援センター」の運営は、市町の災害ボランティアコーディネーターや県外からの支援要員・連絡要員（リエゾン）などが担うことになっています。

②県外に「広域的な情報拠点」の設置を検討

県外（東京や名古屋等）に被災地外からの支援を行う拠点「県災害ボランティア本部・情報センター情報拠点（仮称）」（広域的な情報拠点）を設置することを検討しています。

これらの拠点の設置・運営は、静岡県等で設置している「東海地震等に備えたネットワーク委員会（以下、ネットワーク委員会）」の委員を中心に図上訓練の参加者等が担うことになっています。拠点では、県外からの支援を受入れる窓口、県内の情報などを取りまとめて、全国に発信するなどの役割を担うことになっています。

平成22年度の政府総合防災訓練の際には、東京情報拠点が全社協会議室に設置され、ネットワーク委員会の中核メンバー等が集まり、静岡への情報連携支援を行いました。

③県外からの連絡要員（リエゾン）の派遣

静岡県外から連絡要員（リエゾン）を受け入れることになっています。

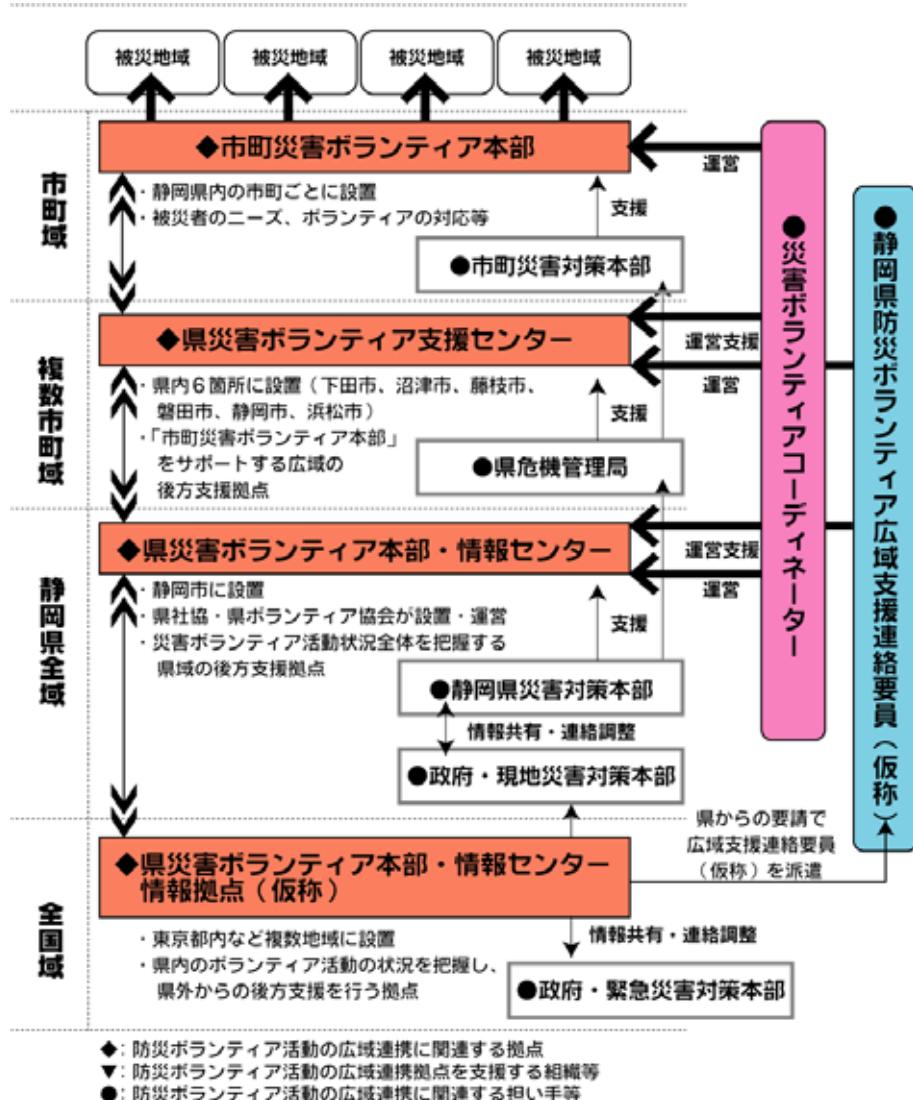
連絡要員（リエゾン）は、図上訓練などを通じて、顔の見える関係ができる関係者から選出することになっています。派遣する連絡要員（リエゾン）の調整などは、県災害ボランティア本部・情報センターと東京や名古屋に設置される「広域的な情報拠点」間で行われます。



第5回訓練の様子（平成22年2月27・28日）



東京情報拠点メンバー（左）、静岡メンバー（右）の
やりとり（平成22年9月1日）



※静岡県地域防災計画（平成21年8月）、災害ボランティア受入の手引き（平成22年3月）、東海地震に備えたボランティアのネットワーク委員会の検討内容、平成22年度政府総合防災訓練の実施内容などを踏まえて、作成

ケーススタディ2 東京モデル

<取組の経緯・きっかけ>

東京都では、効率的なボランティア活動を支援するために、都内13箇所に広域ボランティア活動拠点の設置、行政職員の派遣、関係機関の連携や役割分担などを行うことを検討しています。

<東京モデルのポイント>

①広域ボランティア活動拠点を設置

効率的なボランティア活動を支援するために、都内13箇所に広域ボランティア活動拠点を設置し、多方面からのボランティアに関する情報収集・提供、関係各方面の連絡調整や関係機関等との連携、ボランティアコーディネーターの派遣調整などを行います。

※ 広域拠点は、被災状況、交通機関等を含めた復旧状況を勘案して、東京都が開設します。

※ 運営は、東京ボランティア・市民活動センターが派遣するコーディネーターと東京都灾害対策本部生活文化局ボランティア部が派遣する職員が担います。

<拠点に必要とされる機能>

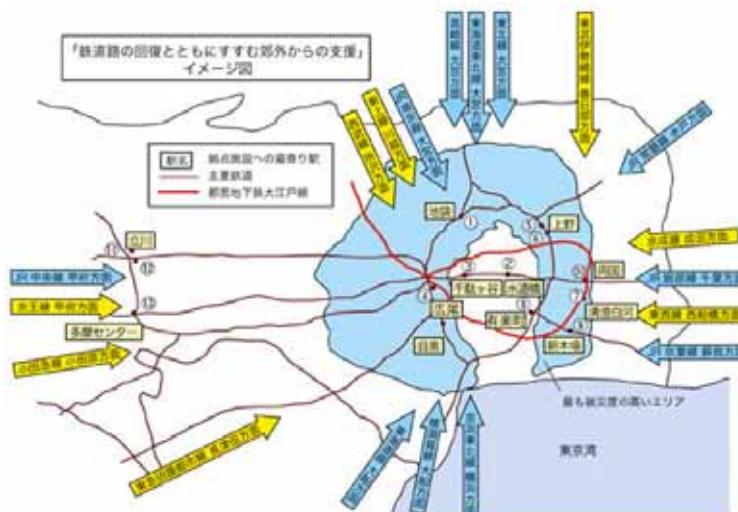
- ・被災地外からのボランティアの受付、登録、派遣等、資機材置き場

②ボランティア活動の支援に関する広域的な専門機関の存在

東京ボランティア・市民活動センターは、東京都との協定に基づき、災害時のボランティア活動支援にあたります。情報の収集、問合せ、資機材等の提供やあっせん、コーディネーターの派遣など、広域ボランティア活動拠点の運営を行います。また、市民活動を支援する行政や企業に対し、専門的な立場からの助言等を行います。

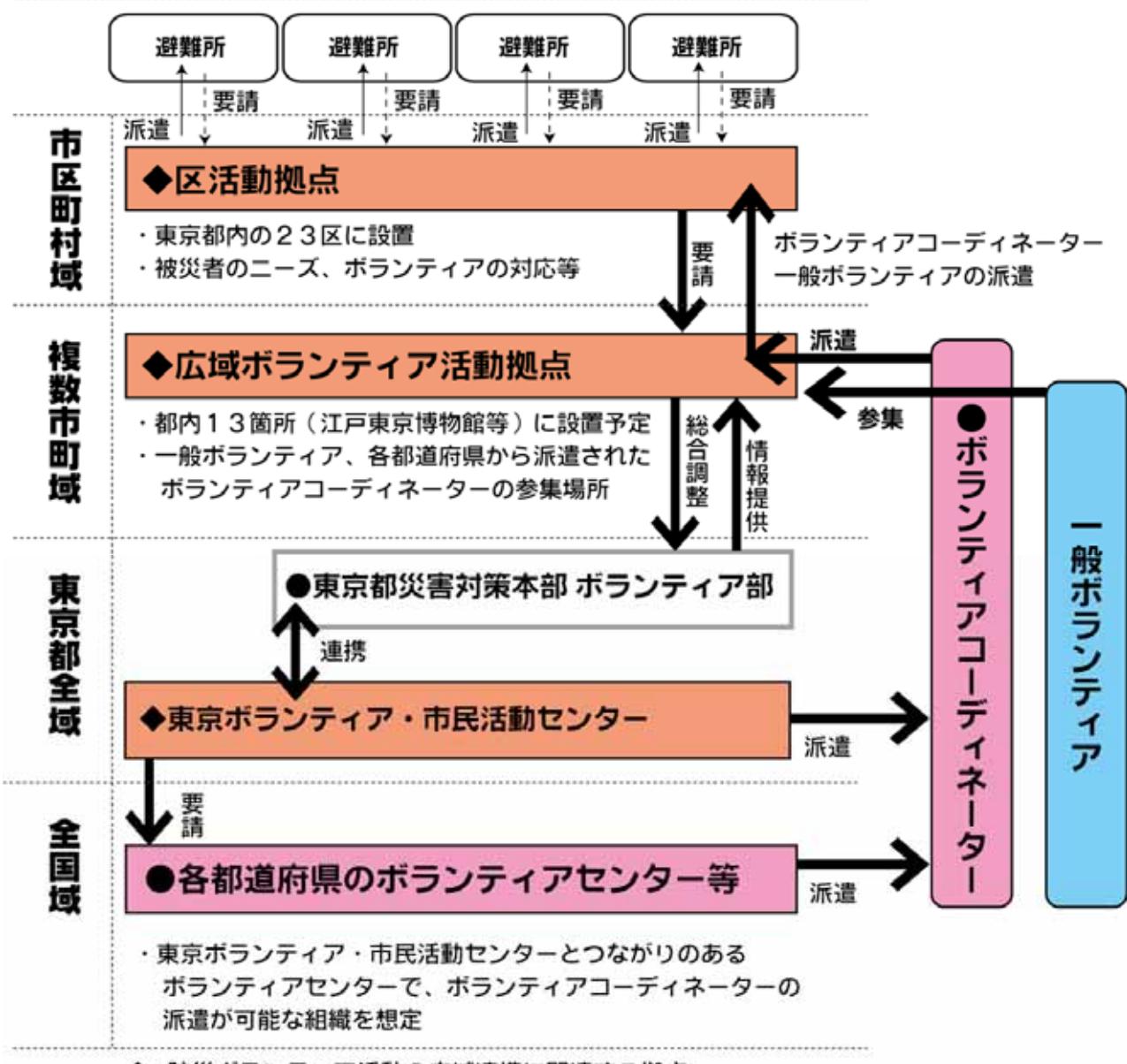
③鉄道網の回復とともにボランティア活動を推進

ボランティア希望者の多くが自動車を利用すれば、渋滞や駐車場の確保などの問題が発生します。そのため、ボランティアのアクセスは、鉄道網の回復とあわせて、ボランティア活動を推進することを想定しています。



図：広域ボランティア活動拠点へのアクセス図（東京都ホームページより抜粋）

<モデル図（案）>



※東京都災害対策本部生活文化局ボランティア部災害発生時対応マニュアル（平成18年2月）を参考に作成

ケーススタディ3 三重モデル

<取組の経緯・きっかけ>

三重県では、災害ボランティアの受入に関する県内・県外の関係機関との連携体制や役割分担の明確化、災害発生時にすみやかな協力・連携・協働がなされるようなネットワークや仕組みづくりを構築していくために、平成23年2月に受入体制整備計画を策定しました。今後、4ヵ年かけて、関係機関が連携して、整備を進めていきます。

<三重モデルのポイント>

①三重県災害ボランティア受入体制整備計画の策定

三重県地域防災計画で県域での災害ボランティア受入体制を担うよう求められている「みえ災害ボランティア支援センター」幹事団体を中心に、災害ボランティア受入の担い手となる県内委員、災害時に県外から支援に取り組む県外委員、有識者で検討し、まとめました。

②自立分散型プラットフォーム（みえモデル）を検討

三重県では、災害ボランティアセンターだけがボランティアを調整するのではなく、それぞれ団体・個人が連携しながら、活動を展開していく「自立分散型プラットフォーム（みえモデル）」を検討しています。

被災地外からのボランティアの受け入れルートは2通りを想定しています。

1) 県内に受入窓口となる団体を持たない個人、団体

=市町の災害ボランティアセンターが対応

2) 県内に受入窓口となる団体を持つ個人、団体

=受入窓口となる団体と個別に連携

また、県内に受入窓口を持つ個人・団体と、市町災害ボランティアセンター関係者が連携するための情報交換や連携の模索をする場づくりも行います。

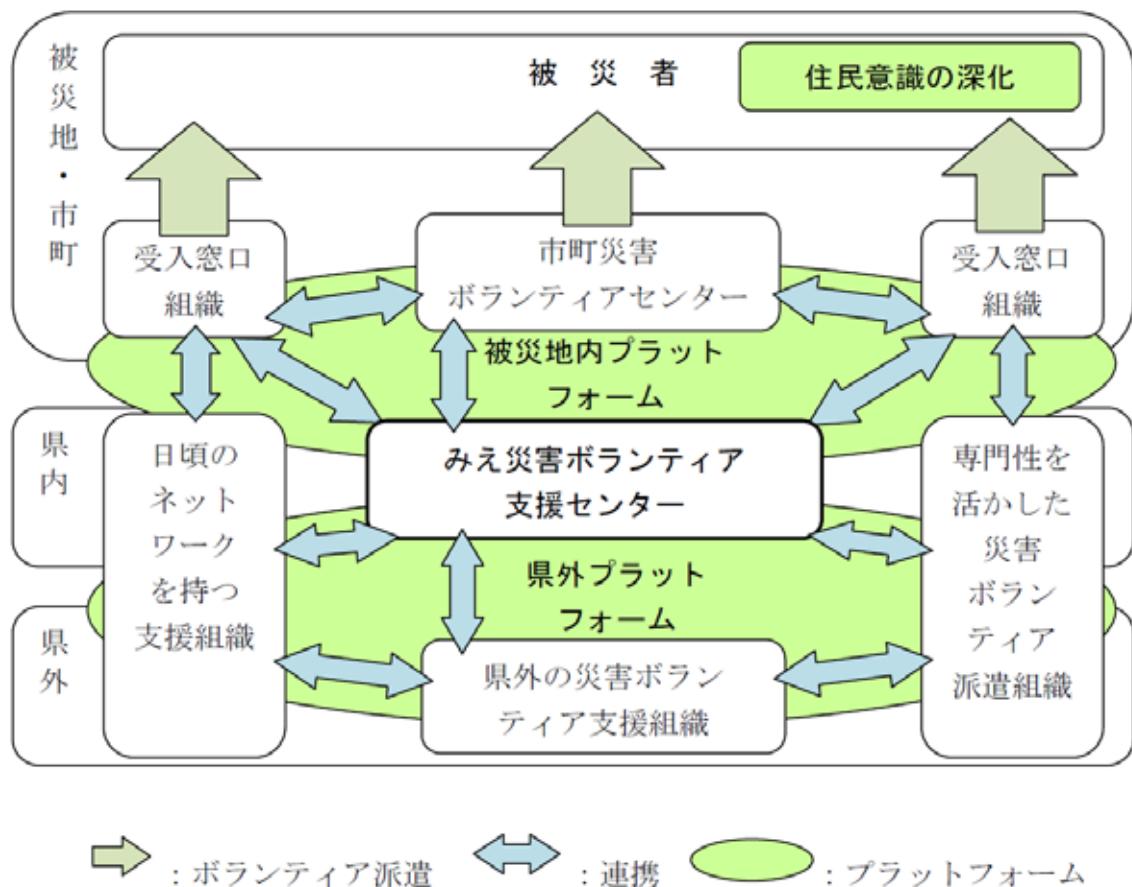
このプラットフォームの具体的な検討、整備のために、平常時から県内、県外の支援組織と共に考える場づくりや県外での災害支援の活動を行い、その経験を活かします。災害時にはたくさんの支援者と地域の受入組織が情報交換や連携の模索を行える場づくりを想定しています。

③市町でのボランティア受入体制の後方支援

災害時、県の地域防災計画に基づき、ボランティア受入業務を担う県職員や県社協、NPO団体等の幹事団体により、「みえ災害ボランティア支援センター」を設置します（設置場所：アスト津3階みえ県民交流センター、三重県津市羽所町700、JR・近鉄津駅前）

県内の災害ボランティア情報の収集・発信、市町間でのボランティア受入の調整や支援、県外からの支援組織との連携など、市町でのボランティア受入体制を後方支援する活動を想定します。

＜災害ボランティアの受入れ体制整備計画の全体像＞



(計画の大きな3つの柱)

- 住民の防災意識の深化
- 県内の災害ボランティア受入のためのプラットフォームの整備
- 県外からの支援体制プラットフォーム形成

※三重県災害ボランティア受入体制整備計画より抜粋

ケーススタディ 4 遠野モデル

＜取組の経緯・きっかけ＞

遠野市被災地支援ネットワーク「遠野まごころネット」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災した岩手県沿岸部の被災者の方々を支援するべく、遠野市民、遠野市社協、ボランティア団体を中心として同年3月28日に結成されたボランティア集団です（平成23年12月現在、60団体が参加）。

もともと、遠野市は岩手県沿岸で地震・津波災害が発生した際の後方支援拠点構想を有しており、平成19年に「三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会」を遠野市を含む9市町村で立ち上げ、平時より自衛隊、消防等による総合防災訓練を実施し、支援基地になる場所を整備するなど、受入・支援態勢を整えていました。東日本大震災発生時には、即座に自衛隊や消防隊の後方支援地域となり、行政、自衛隊、警察、消防から集まってきた支援をまとめただけでなく、ボランティア団体の拠点としても機能し、遠野まごころネットの設立につながりました。

＜遠野モデルのポイント＞

① 地理的条件を生かした平時からの後方支援拠点としての準備

遠野市は、岩手県の内陸と沿岸のちょうど中間地点にあり、三陸沿岸と内陸の道路網の結節点である他、花崗岩で安定した地質であることから地震に強いことが想定されていたことなどから、災害後方支援拠点の立地条件が良い場所と考えられていました。そのため、平時より支援居地としての拠点整備、自衛隊・消防等による後方支援展開等の訓練が行われてきました。このような平時からの準備が功を奏し、東日本大震災発生後、遠野市は被害の深刻な沿岸部への後方支援拠点として即座に機能し、内陸からのボランティアも多く集結することができました。沿岸まで約40kmという距離の利点を生かし、遠野まごころネットから派遣されているボランティアは、約1時間で沿岸の被災地（大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市等）に移動し、日が暮れる前までに遠野に戻るという活動ができます。

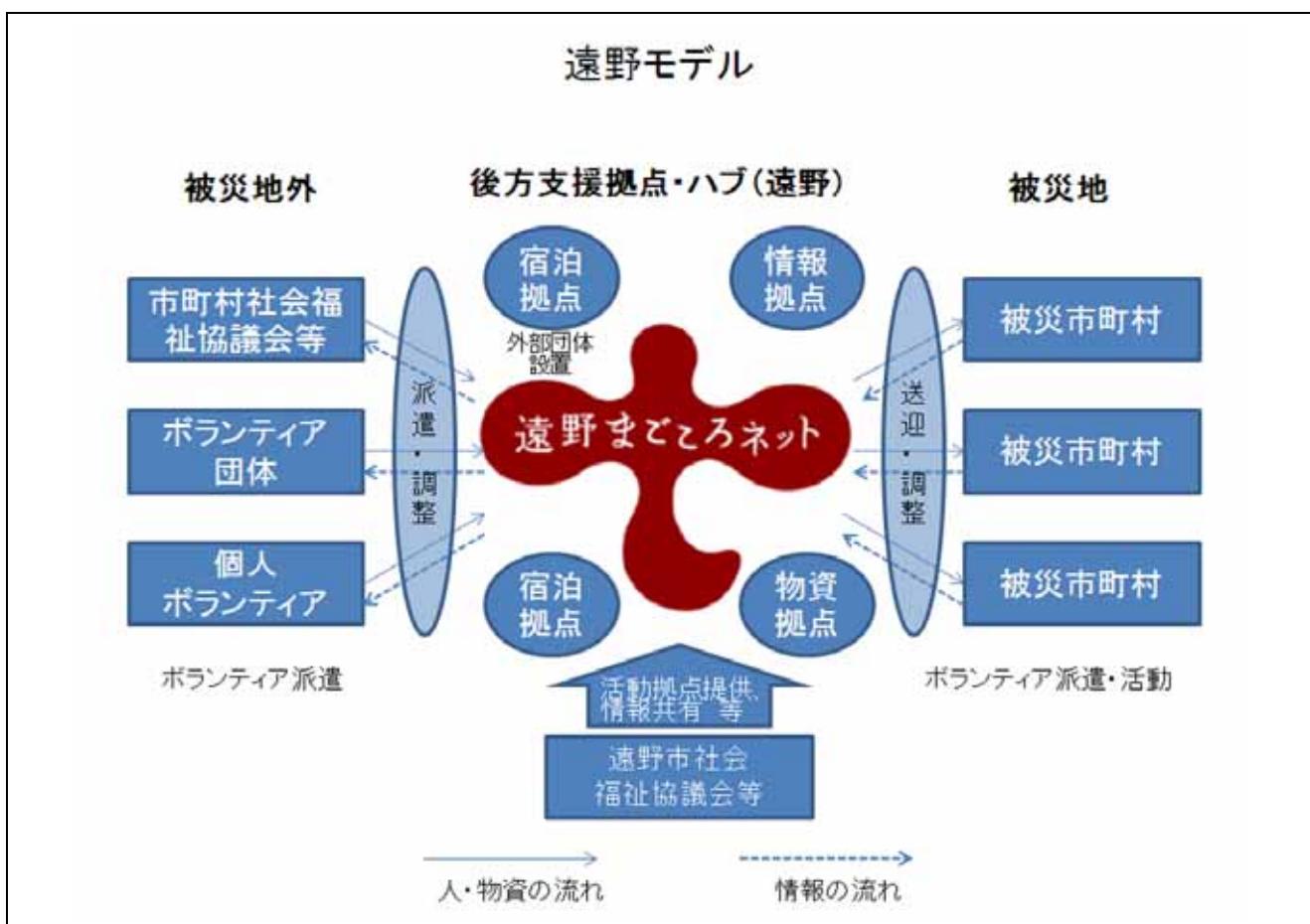
② ハブとしての機能（宿泊拠点、交通手段の提供、そして情報共有）

遠野まごころネットは、遠野市、県、各都道府県ボランティア団体と連携し、ボランティアの受入と沿岸被災地への送迎、派遣調整などを行っています。特に、内陸や被災地外からのボランティアのための宿泊拠点が遠野に整備されたことが、ボランティアの集結と派遣に役立ちました（日本財団ROADプロジェクトの支援により4月8日に開設された遠野まごころ寮の他、神奈川県のボランティア拠点となるかながわ東日本大震災ボランティアステーション遠野センター（かながわ金太郎ハウス）も、遠野まごころネットとの協力により遠野に設置）。また、最も被害が甚大な沿岸部の被災地域から離れていたことから、初心者ボランティアや女性や外国人のボランティアもアクセスしやすかったという声も聞かれています。

この他、集結したボランティアの沿岸部被災地への送迎（交通手段の提供）や、被災地の情報収集とそれに基づいた派遣調整など、ボランティア活動の「ハブ」として機能することで、効率的で効果的な支援が実現できているといえます。

③ 行政と民間との連携

遠野まごころネットには遠野市社協も参加しており、遠野からの人的支援は遠野まごころネットに一任されています。遠野市社協は、遠野まごころネットに活動拠点として施設の提供や各種手続き支援等（遠野市社協の建物である遠野総合福祉センターを間借り）を行った他、定期会合等で情報共有を行う体制を作り、連携してボランティア活動を展開することができます。また、遠方自治体の社協（災害ボランティアセンター）からもボランティアを遠野まごころネットに派遣しています。

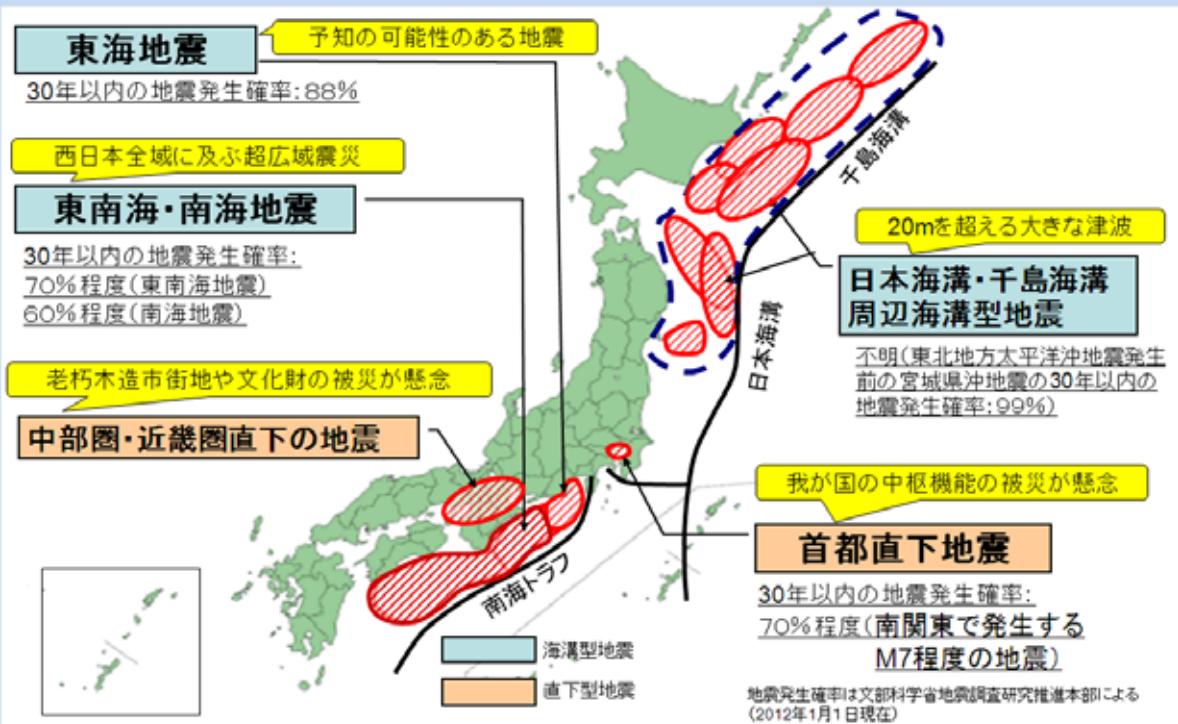


遠野におけるボランティア広域連携のモデル

※遠野まごころネット各種資料を参考に作成

参考①：予見されている大規模災害について

大規模災害により甚大な被害が発生する恐れがあります。政府では以下のような緊急性の高い大規模災害の対策を進めており、これらの被害想定も公表されています。なお、現在、東日本大震災の教訓を踏まえ、「科学的知見に基づく、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を想定」して見直しが行われています。



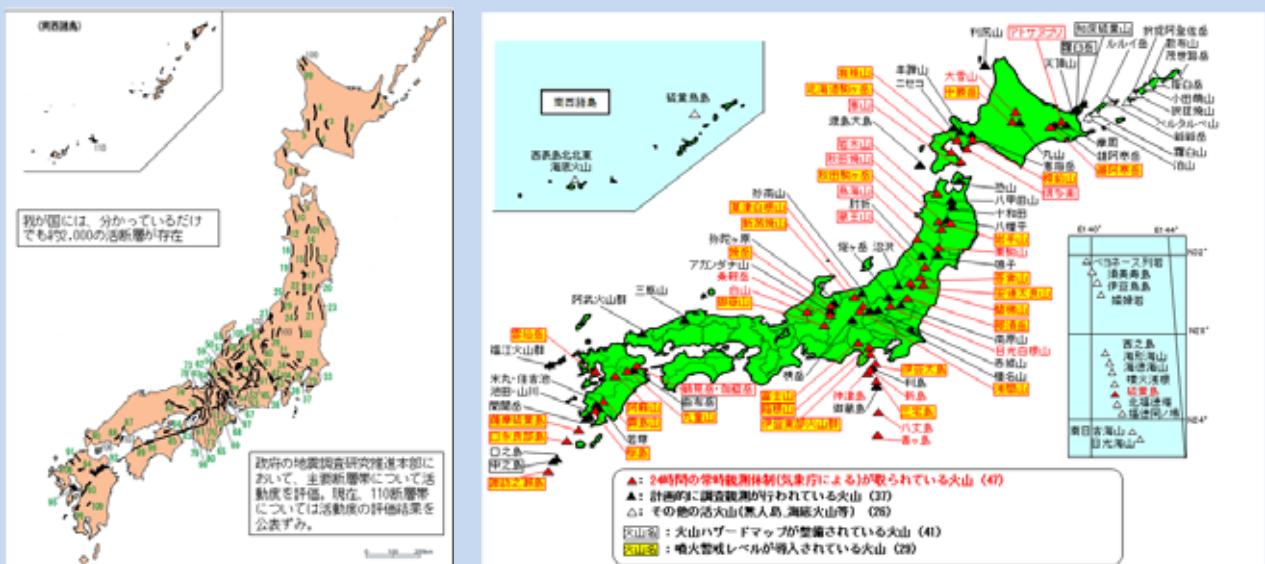
※東海地震、東南海・南海地震がほぼ同時に発生することも指摘されています（三連動地震）。

※南海トラフについては、南海トラフの巨大地震モデル検討会中間とりまとめ（平成23年12月）において、想定震源域・想定津波波源域の拡大が提示されています。

【現行の被害想定の概要】

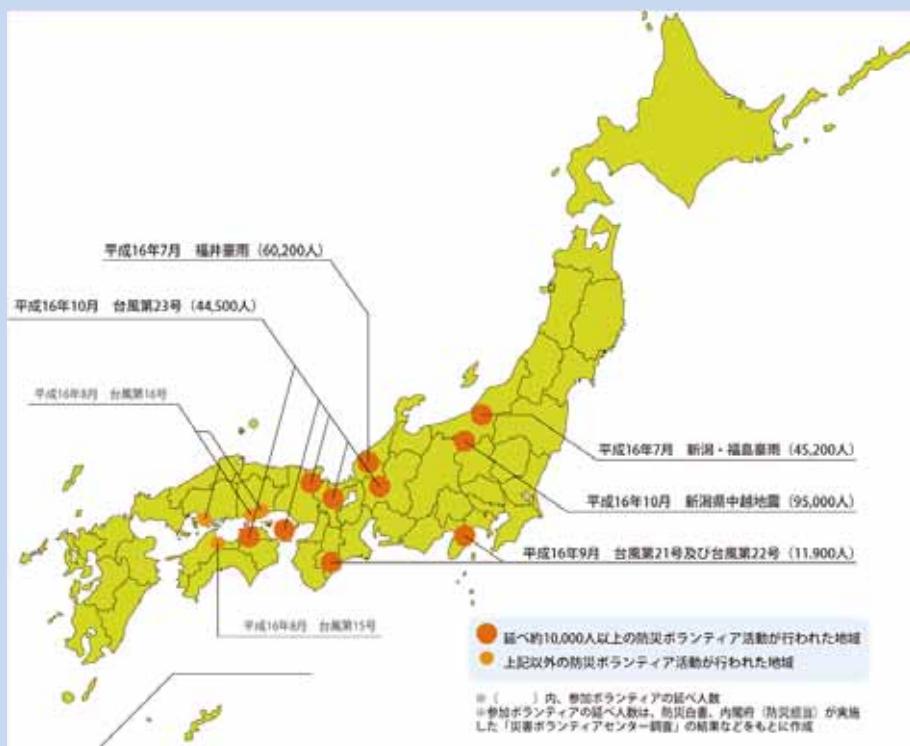
	東海地震 (被害想定)	首都直下地震 (被害想定)	阪神・淡路 大震災	新潟県中越 地震	東日本大震災 (平成24年3月19日現在)
発生・規模	震度6弱以上の地震動を受けるなどの恐れがある地方 公共団体(8都県166市町村)	東京湾北部地震(M7.3)、都心西部直下地震(M6.9)。 およそ5都県にわたって被害が出る	平成7年1月17日発生	平成16年10月23日発生	平成23年3月11日発生
住宅被害	全壊最大26万棟	全壊最大80万棟	639,686棟(全壊・半壊・一部損壊)	122,667棟(全壊・半壊・一部損壊)	1,076,163棟(全壊・半壊・一部損壊)
人的被害	死者7,900-9,200人、負傷者約15,000人	死者7,300-11,000人 負傷者: 約18-21万人	死者6,434人 負傷者43,792人	死者68人 負傷者4,805人	死者15,854人 行方不明3,145人 負傷者6,025人
避難者数等	最大約190万人(避難所へ)	最大約600万人(帰宅困難者最大約650万発生)	最大316,678人	最大103,178人	最大約47万人

日本各地、わかっているだけでも約 2,000 の活断層、110 の活火山があります。このほか、台風や集中豪雨などどこで災害が発生してもおかしくない状況です。



●防災ボランティア活動の広域連携の第1歩となった平成16年

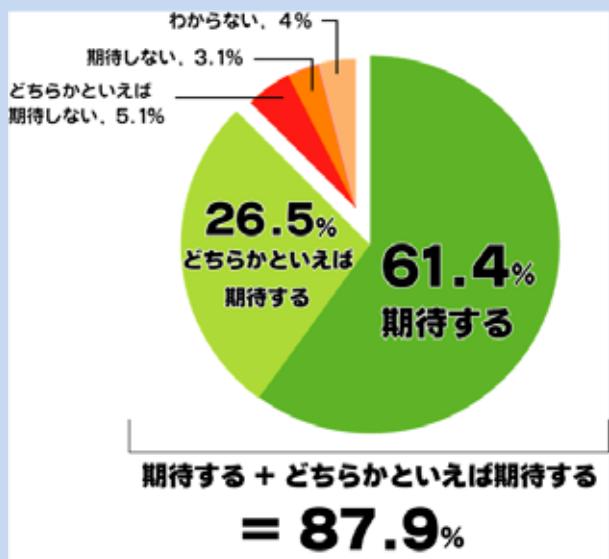
平成16年は、7月の新潟・福島豪雨、福井豪雨にはじまり、台風第15・16・21・22・23号が上陸したほか、10月には、新潟県中越地震が発生しました。これらの災害により、関東甲信越、東海、近畿、中国、四国各地で約90もの災害ボランティアセンターが設置されました。各地でのボランティア活動の展開は、広域連携の第一歩と言えます。



参考②：防災ボランティア活動のポテンシャルの高まりー内閣府調査からー

●災害時のボランティア活動に対する国民の期待の高まり

地域防災力を高める観点から、国民からの防災ボランティア活動への期待は大きくなっています。(防災ボランティア活動に対して「期待する」「どちらかといえば期待する」と約9割が回答(87.9%))



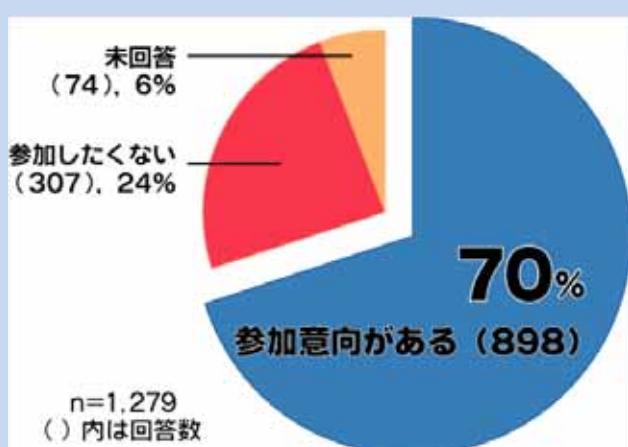
地域防災力に関する国民意識調査

- ・調査主体：内閣府（防災担当）
- ・調査対象：全国の20歳以上の男女3,000人
- ・調査期間：平成22年2月27日～3月8日
- ・調査方法：調査票の郵送による調査
- ・回収数（率）：1,196人（39.9%）

●災害時のボランティア活動への参加意向の高まり

災害時のボランティア活動に参加意向があるという回答が多く、活動のポテンシャルが高まっています。(防災ボランティア活動に参加意向があると約7割が回答(70.2%))。

※次ページ(41ページ)に、災害時に、被災地内・被災地外それぞれでボランティア活動への参加の意向の結果も記載しています。

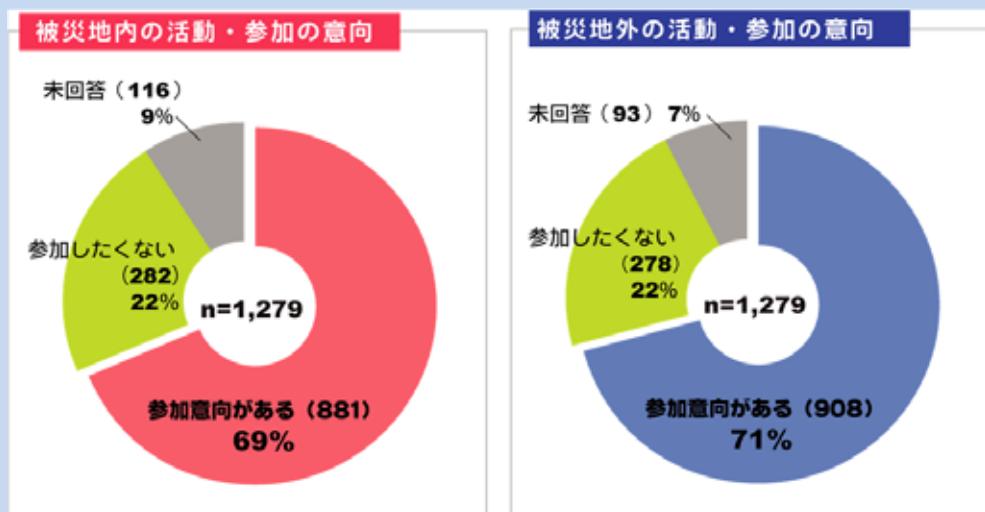


防災ボランティア活動に関する意識調査

- ・調査主体：内閣府（防災担当）
- ・調査対象：全国満20歳以上の男女4,000人、全国157市区町村で実施
- ・調査方法：調査員による個別面接調査
- ・調査期間：平成22年8月6日～15日
- ・回収数（率）：1,279（32%）

●災害時、被災地内・被災地外でのボランティア活動への参加意向

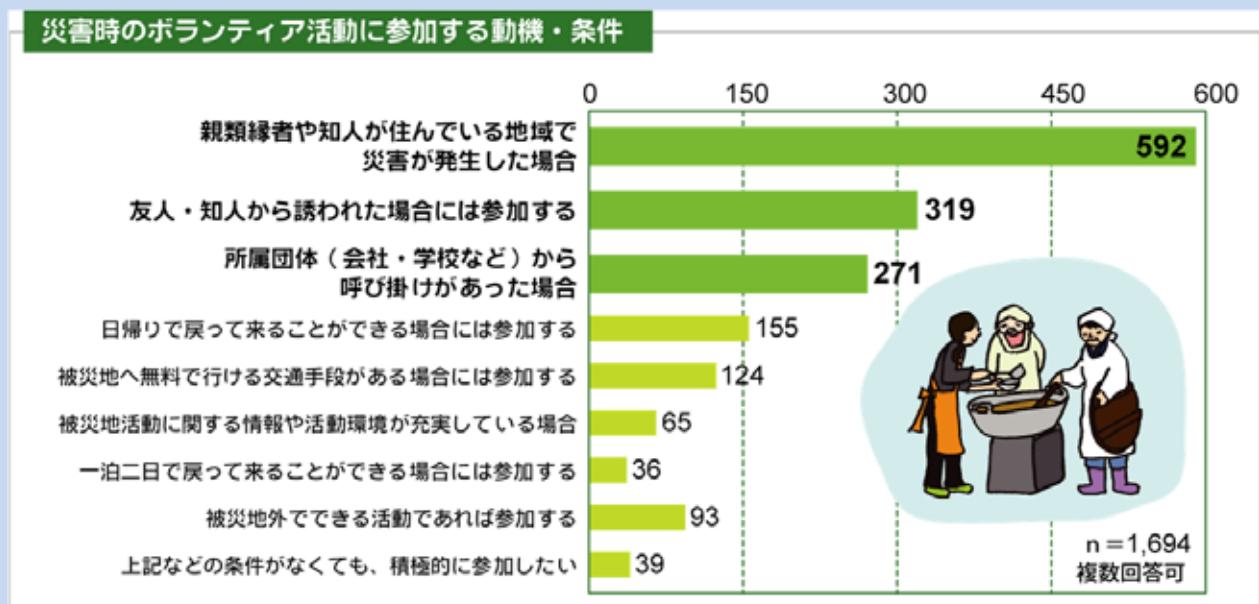
災害時、被災地内のボランティア活動の参加意向は、回答者の約7割（69%）から参加したいと回答がありました。また、被災地外での参加意向も、回答者の約7割（71%）から参加したいと回答がありました。



●何らかの「縁」がボランティア活動の始まり

災害時にボランティア活動に参加の意向を持つ人の動機・条件は、「親族縁者や知人が住んでいる地域で災害が発生した場合」「友人、知人から誘われた場合」、「所属団体（会社・学校など）から呼びかけがあった場合」が多くを占めました。

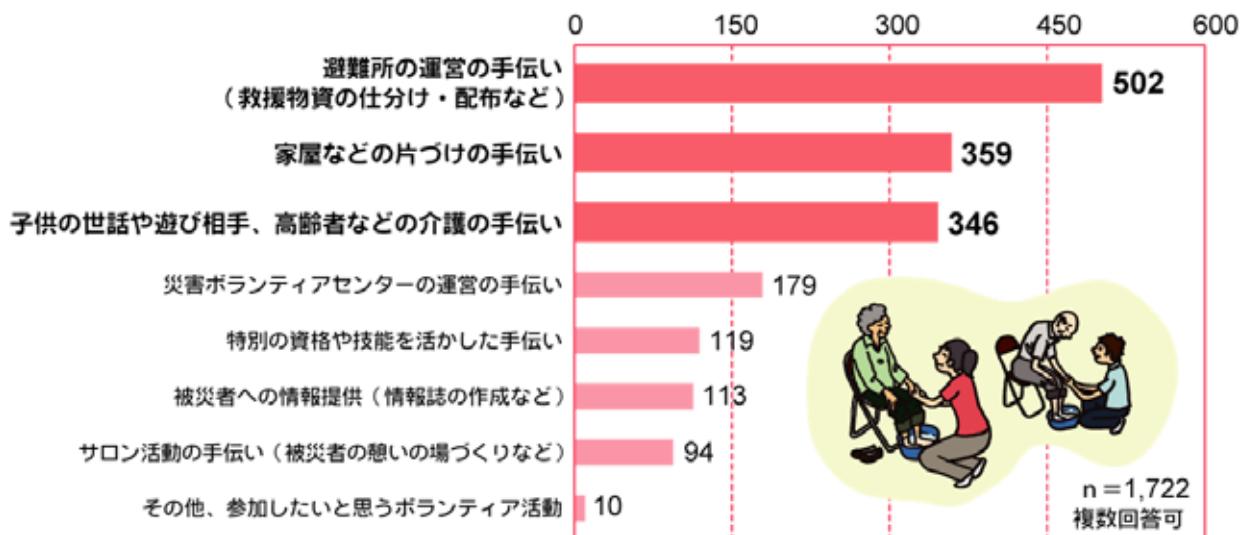
災害時のボランティア活動は、被災地内にとどまらず、日頃からの関わりが多様な支援のきっかけとなっているといえます。



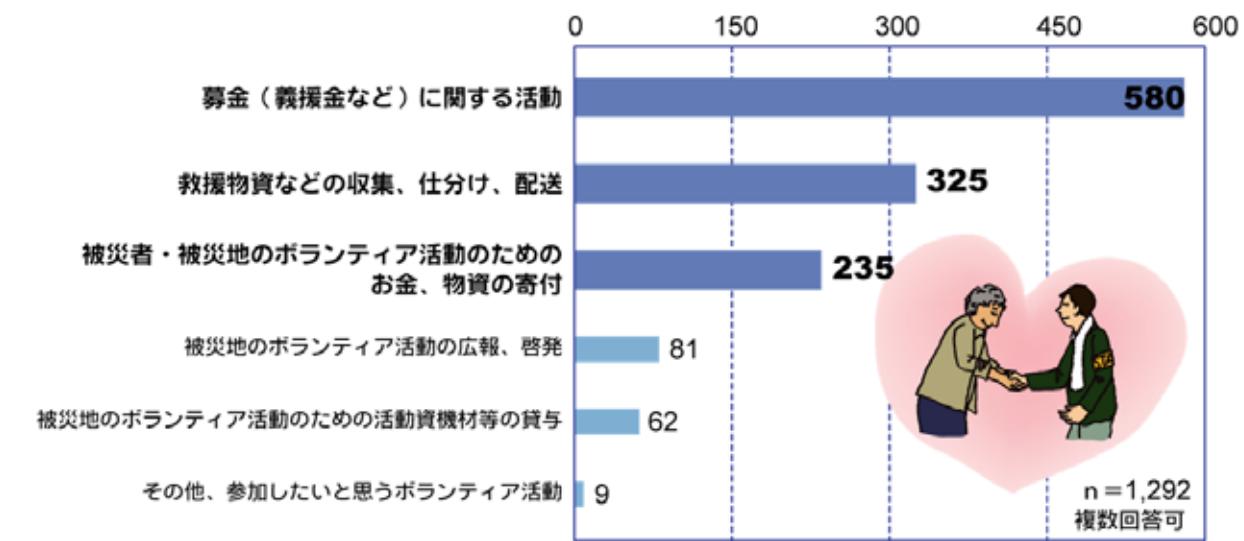
● 身近な日常の延長でできる活動を希望

参加したいと思うボランティア活動の内容で回答が多かったものは、身近なところで、日常の延長でできる活動といえます。災害時だからといって、特別ではなく、誰もができる活動がたくさんあります。

参加したいと思う被災地内におけるボランティア活動の内容



参加したいと思う被災地外におけるボランティア活動の内容



参考情報

(防災ボランティア活動のことをもっと知りたい方へ)

内閣府（防災担当） 防災ボランティアのページ（<http://www.bousai-vol.go.jp/>）

＜防災ボランティア活動を詳しく知るための情報＞

これまでの防災ボランティア活動、被災地での事例などから、参考になる情報について「災害ボランティアセンター」「安全衛生」「資金」などの視点からとりまとめた「情報・ヒント集」や、過去の災害で明らかになった課題や解決に資する取組などについてみんなで考える「論点集」、地域でボランティアの多様な支援活動を受け入れるノウハウ等をまとめたパンフレット「地域の『受援力』を高めるために」などを紹介しています。

＜防災ボランティア活動関係者の交流・学びの機会＞

毎年「防災とボランティアの日・防災とボランティア週間」に関連して開催されるイベント等において、被災地での取組や各地の防災ボランティア活動の事例などを紹介しています。

＜防災ボランティア活動検討会の取り組み＞

防災ボランティア活動を主導する活動者・関係者・有識者が意見交換等する「防災ボランティア活動検討会」上で使用された資料、話し合われたテーマや提言等の記録を紹介しています。

防災ボランティア 「お作法」集



活動者への情報提供

防災ボランティア活動 の情報・ヒント集



ボランティアセンター
設立・運営、安全衛生
などの情報提供

地域の『受援力』を 高めるために



ボランティアを受入れる
地域等への情報提供

防災ボランティア活 動に関する論点集



最新の論点の発信
(随時更新)

復興庁 ボランティアのページ (<http://www.reconstruction.go.jp/topics/2011/07/000551.html>)

平成24年2月10日に設置された復興庁のホームページでは、東日本大震災の発生後、平成23年3月15日に設置された内閣官房震災ボランティア連携室の取組みと、同室の活動を引き継いだ東日本大震災復興対策本部震災ボランティア班・男女共同参画班の取組み等を紹介しています。

また、同本部と連携して作成されている民間サイト「助けあいジャパン」による被災地支援情報や、全社協が整理しているボランティア情報、また東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN ⇒ 25ページ）のサイト等を紹介しています。

＜担当＞

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（災害予防担当）付 防災ボランティア活動担当

〒100-8969 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎第5号館3階

TEL : 03-3501-6996 (直通) FAX : 03-3597-9091